

配偶者控除見直しに関するマイクロシミュレーション（Ⅱ）

高山 憲之

（公財）年金シニアプラン総合研究機構理事・研究主幹 一橋大学名誉教授

白石 浩介

拓殖大学政経学部教授

【 記 事 情 報 】

掲載誌：年金研究 No.6 pp. 1-37 ISSN 2189-969X

オンライン掲載日：2017年5月8日

掲載ホームページ：<http://www.nensoken.or.jp/nenkinkenkyu/>

論文受理日：2016年12月20日 論文採択日：2017年1月20日

DOI：http://doi.org/10.20739/nenkinkenkyu.6.0_1

要約

1) 本稿では、個人住民税において配偶者控除を見直す場合の増減税効果、および所得税と個人住民税の双方において配偶者控除を同時に見直す場合の増減税効果、の2つを推計した。本稿は所得税のみの見直しを考察した高山・白石（2016）の続編である。

2) 利用したデータは『国民生活基礎調査』（2013年実施）であり、2012年分の所得データを使用した。個人住民税は2013年の制度を前提とした。ただし、その均等割部分は等閑視した。制度見直しに当たって、全体として増減税同額（税収中立）になるように配慮した。

3) 高山・白石（2016）では、専業主婦を「収入を伴う仕事をしていない家事専業の妻」と定義していた。本稿では、その定義を最狭義に変更し、夫が被用者であり、かつ「収入を伴う仕事をしていない家事専業の妻」に限定した。ただし、参考計数として高山・白石（2016）と同じ定義をした専業主婦の場合についても推計結果を掲載している。

4) 個人住民税を単独で見直す場合の主要な推計結果は次のとおりである。

① 配偶者控除（配偶者特別控除を含む。以下、同様）を廃止すると、年間6600億円の税収増となる。全体として61%の世帯で税負担の増減はない。税負担が増えるのは39%の世帯であり、妻が専業主婦の世帯ないし非正規で就業している共働き世帯がその中核を占めている。税負担増は平均で年間3万2000円であり、世帯年収が高くなっても、この金額はほとんど変わらない。

② 33万円の配偶者控除を廃止し、同額の夫婦控除（所得控除方式：世帯年収600万円までの所得制限つき）を導入すると、全体として15%の世帯が負担増、12%の世帯が負担減となる。負担増が負担減を世帯数で上回っており、所得税の見直し結果とは逆である。負担増が相対的に多いのは、世帯年収600万円以上の専業主婦世帯、および妻が非正規で就業している世帯年収700万円以上の世帯である一方、妻が正規

で就業している共働き世帯では負担減組が多数派となる。

③ 配偶者控除を廃止し、3万3000円の夫婦税額控除（世帯年収600万円までの所得制限つき）に移行しても、その効果は上記②で述べた所得控除方式の夫婦控除を導入したときと、全く変わらない。個人住民税が10%の比例税だからである。

④ 個人住民税が累進税率を採用していれば、夫婦税額控除への移行で負担減組の方を負担増組よりも多くすることができる。

⑤ 2017年度税制改正法は所得税と同様、パート主婦特権を中間所得層に限って拡大・強化する性格を有している。

5) 所得税と個人住民税を同時に見直す場合の主要な推計結果は以下のとおりである。

① 所得控除方式の夫婦控除（所得税38万円、個人住民税33万円）に世帯年収制限（所得税800万円、個人住民税600万円）つきで移行する場合、税負担減となる世帯は15%、税負担増世帯14%となり、前者の方が後者より若干ながら多い。さらに、世帯年収400万円以上700万円未満の中間所得層では減税組が増税組を世帯数で圧倒する一方、年収700万円以上では逆に増税組の方が多くなる。また専業主婦世帯では増税組が減税組よりも多い一方、妻が正規または非正規で就業している世帯では総じて減税組の方が増税組よりも多い。

② 夫婦税額控除（所得税3万8000円、個人住民税3万3000円）に世帯年収制限（所得税670万円、個人住民税600万円）つきで移行する場合においても、減税組（30%）が増税組（12%）を世帯数で圧倒する。この点は妻の働き方が違っても、質的に変わらない。また、世帯年収100万円以上700万円未満の中低所得層では減税組の方が増税組より多い。所得税のみを見直す場合と同様に、所得税・個人住民税の双方を同時に見直す場合においても、「負担増＝多数派」説「中間所得層＝負担増」説は、いずれも事実と反していることが確認された。

1 はじめに

本稿は所得税の見直しを考察した高山・白石（2016）¹の続編であり、個人住民税における配偶者控除見直しに関する推計作業の結果を報告するものである。現行の個人住民税は均等割部分を含むものの、その基本は比例税（10%）の所得割部分にあり、累進課税の所得税とは違っている。その違いが増減税効果にどのような差異をもたらすのかを明らかにしたい（第2節）。さらに、所得税と個人住民税の双方において配偶者控除を同時に見直す場合の増減税効果についても紹介する（第3節）。そして、第4節では残された問題等に言及する。推計手順等の詳細や統計表（現行制度等に係る基礎的データを含む）は付属資料として本稿の後段に掲載する。

推計の際に利用したマイクロデータは所得税の場合と同じ『国民生活基礎調査』（2013年実施）である。² 2012年分の所得データを使用しているため、個人住民税（前年分の所

¹ 高山・白石（2016）は同一題名の未定稿（2016年11月10日付け）の内容を精査し、その後の展開を踏まえ、一部修正と大幅な加筆をした論文である。

² 『国民生活基礎調査』のマイクロデータに関する目的外使用については、2016年5月31日付け厚生労働省発統0531第2号で承認を受けた（研究代表者は稲垣誠一教授）。データの目的外使用承認にご尽力下さった厚生労働省統計情報部の津久井利成氏をはじめとする関係者の皆様に心より厚くお礼申しあげたい。なお、本稿におけるデータ集計は高山が担当した。その際、白石の協力を得た。

得を課税ベースとしている)は2013年の制度を前提にした。ただし、所得割部分に関するかぎり、個人住民税は2013年以降、大きな改正をしていない。したがって、制度内容は現在も2013年当時と同じである。また、推計にあたり均等割部分を等閑視したので、税額控除へ移行しても、それが均等割部分に及ぶことはないと仮定している。³ さらに制度を見直す際には、全体として増減税同額(税込中立)となるように配慮した。ただし、2017年度税制改正法は個人住民税に関するかぎり全体として300億円強の減税となっている。

高山・白石(2016)公刊後、主として次の2つの意見が執筆者に寄せられた。第1は、専業主婦世帯の定義に関する意見である。高山・白石(2016)では、専業主婦を「収入を伴う仕事をしていない家事専門の妻」と定義していた。この定義の場合、専業主婦には高年齢の年金受給者も含まれる。他方、夫が被用者であり、かつ「収入を伴う仕事をしていない家事専門の妻」に専業主婦を限定するという定義の仕方もある。このように専業主婦を最狭義で定義する場合、配偶者控除見直しに伴う増減税効果がどうなるかを示してほしい、という意見であった。そこで本稿では、専業主婦を最狭義で定義した場合の結果を報告することにし、参考ケースとして高山・白石(2016)の定義による結果も記載することにした。

第2の意見は、所得制限付きの夫婦税額控除に移行した場合についても推計結果を示してほしいというものであった。そこで本稿では、この意見についても配慮することにした。

2 推計結果の主要内容：①個人住民税を単独で見直す場合

個人住民税における配偶者控除は年額33万円である。配偶者の年齢が70歳以上になると、その金額は38万円にアップする。なお、手取りの逆転を解消するため、所得税と同様に個人住民税においても1988年度に配偶者特別控除が設けられた。

この配偶者控除(配偶者特別控除を含む。以下、同様)を廃止すると、所得割に係る個人住民税の納税世帯は112万世帯だけ増加する(A1L案)。⁴ その増加数は所得税で配偶者控除を廃止した場合の154万世帯増より少ない。個人住民税における配偶者控除の金額が若干ながら少ないからである(所得税では38万円)。税収は年間で6600億円増になると見込まれる。この金額は所得税で同様の措置を講じた場合に推計された税収増(7200億円)の92%に相当している。

配偶者控除を廃止しても、全体として61%の世帯は負担の増減がない。無配偶者・妻が正規就業の共働き世帯・低所得層・若年層・高齢者などがその例である。税負担が増えるのは世帯全体(約5300万世帯)のうちの39%(2100万世帯)であり、平均で年間3万2000円の負担増となる。特に妻が専業主婦の場合、その90%の世帯で税負担が増える。⁵ また、妻が非正規で就業している共働き世帯では税負担増となるケースが70%近い。一方、世帯年収400万円以上の場合、その半数強が増税となる。これらの点は、所得税の場合と比べて大差がない。ただし、所得税と違い、その負担増は3万2000円程度であり、世帯年収が高くなっても負担増の金額は増加しない。これは、個人住民税の所得割が比例税で

³ 住民税の均等割部分には地域社会における会費としての性格がある。ただし、ほぼ生活扶助基準に等しい給与収入以下の人には均等割部分が課されていない。

⁴ この増加は主として世帯主が65歳以上の高齢者世帯(79万世帯)で発生している。

⁵ 妻の就業状況別計数は厳密に言うと、夫婦1組世帯における計数を表している。以下、すべて同様である。

あり、累進税ではないからである。

裏を返せば、配偶者控除の存続は、上述した負担増組の税負担を同額だけ軽くしていることになる。

次に、個人住民税で 33 万円の配偶者控除を廃止し、夫婦のうち収入の多い方に同額の夫婦控除（所得控除方式）を導入するケースについて、税負担の増減を推計してみた。⁶ その際、税込中立に限りなく近くなるように世帯年収 600 万円（所得 426 万円）⁷ までの所得制限を夫婦控除に設けることにした（C2L案）。この場合、個人住民税は全体として 32 億円の増収となる。この増収分（2013 年度における所得割個人住民税総額 11 兆円弱の 0.03%相当）は限りなく税込中立に近い金額だと言えよう。

推計結果によると、負担増減のない世帯が 73%に及んでいる。すなわち 70%強の世帯が、この移行があっても影響を受けない。無配偶者・若年層・低所得層がその大部分を構成しており、この点は所得税見直しの場合とほとんど変わりがない。夫婦控除への切りかえで負担増となるのは世帯全体の 15%（800 万世帯）、逆に負担減となるのは 12%（630 万世帯）であり、負担増となる世帯の方が多い。この点は、所得税の場合とは正反対となっている。特に、世帯年収 700 万円以上の中高所得層では、総じて負担減組より負担増組の方が多い。夫婦控除の適用に世帯年収 600 万円までという所得制限を設けたからである。負担増組に係る増税額は平均で年間 2 万 4000 円となっている。

負担増組が負担減組を世帯数で上回るのは、所得制限の上限が世帯年収 600 万円に設けられ、夫婦控除の恩典を受けられない世帯が中間所得層の一部を含むようになり、所得税の場合とくらべて増加したからにほかならない。

さらに、妻の働き方別にみると、妻が専業主婦の場合、増税組が減税組を世帯数で圧倒している一方、妻が正規あるいは非正規で就業している場合は、その逆となっている。負担増組が相対的に多いのは、①世帯年収 600 万円以上の専業主婦世帯、および②妻が非正規で就業している世帯年収 700 万円以上の共働き世帯である。⁸ なお、妻が正規の共働き世帯は夫婦控除への移行で、その 55%（220 万世帯）が負担減となる。負担減組に係る減税額は平均で年間 3.2 万円と推計された。

所得控除方式の夫婦控除へ移行すると、所得割部分に係る個人住民税の納税世帯数は現行の 4137 万世帯から 4122 万世帯へと、わずかながら減少する（16 万世帯の減）。⁹

それでは、さらに夫婦税額控除方式へ移行する場合はどうなるのか。ここでは、まず夫婦のうち所得の高い方に年額 3 万 3000 円の税額控除を導入すると仮定した。その際、所得控除方式の夫婦控除と同様に、世帯年収 600 万円までという所得制限を設けることにした（D3L案）。

注意を促したいのは、所得割部分の個人住民税が比例税（10%）だという点である。10%

⁶ 夫婦 1 組世帯に限定すると、夫婦のうち夫の方が妻より年収の多いカップルは全体の 89%を占めている。妻の方が夫より年収の多いカップルは世帯主年齢 55～74 歳層で比較的多い。詳細は本稿後段の参考表をみよ。

⁷ 所得制限が所得税のそれ（世帯年収 800 万円）より厳しくなるのは、所得割部分の個人住民税が比例税であるため、高所得層の税負担が所得税より相対的に少ないからである。

⁸ 世帯数ベースでは、専業主婦世帯のうち 250 万世帯が、妻が非正規の共働き世帯では 170 万世帯が、それぞれ負担増組となる。

⁹ わずかとはいえ納税者数の減少は個人住民税改革の基本方針に反することになる。総務省（2016、2 ページ）参照。

比例税の場合、3万3000円の税額控除は33万円の所得控除と同等になる。たとえば年収500万円の場合、所得控除による負担減は3万3000円となり、それは税額控除による負担減と同額である。この関係は年収が変わっても基本的に変わらない。

つまり、ここで想定した夫婦税額控除への移行は、所得控除方式の夫婦控除への切りかえと全く同一の増減税効果をもたらす。¹⁰ したがって、その効果の解説は、ここでは繰り返さない。¹¹

個人住民税の所得割部分は過去、累進税率を採用していた。そこで本稿では次に、参考ケースとして、その限界税率について2段階（10%および15%）の構造を想定し、所得金額1000万円（年収ベースで1500万円程度）以上の場合、適用税率を15%と仮定した。¹² そして、3万3000円の夫婦税額控除に移行するケース（ケースD4L）について増減税効果を推計してみた。夫婦税額控除の適用に所得制限は設けなかった。推計結果によると、個人住民税は全体として40億円の減税となり、限りなく税収中立に近いことを確認することができた。このような制度に移行しても税負担が全く変わらない世帯は全体の78%（4100万世帯）に及んでいる。また、負担増は5.6%（300万世帯）、負担減は16.5%（870万世帯）であり、世帯数では負担減組の方が負担増組より多い。その負担増は年間で平均8万4000円、負担減は2万9000円である。つまり、比例税を累進税に改めると、夫婦税額控除への移行によって、個人住民税においても所得税と同様、負担減組が負担増組を世帯数で圧倒するようになる。特に年収400万円以上1500万円未満の中老年所得層では、総じて負担減組の方が負担増組より多い。ただ、年収が1500万円以上になると、逆に負担増組の方が負担減組より多くなる。これは高所得層に累進税を適用しているからである。¹³ なお、妻の働き方別では、いずれの場合も総じて負担減組が負担増組を世帯数で圧倒している。¹⁴

2017年3月27日に可決・成立した2017年度税制改正法では、個人住民税における配偶者控除33万円の対象となる配偶者給与収入の上限を、配偶者特別控除の適用拡大という方法により103万円から150万円に引き上げるとともに、世帯の手取り収入が逆転しないように配偶者特別控除における適用上限を141万円から201万円まで引き上げることになった。同時に、所得税における改正内容と同じように配偶者控除が適用される納税者所得に新たな制限が設けられる。個人住民税におけるこのような配偶者控除の見直しは2019年度から実施される。そして減収額は全額、国費で補填されることになっている。本稿では、この見直しが2013年1月から実施されたと仮定し、その増減税効果を推計した。

推計結果によると、まず、このケース（E1L）では、個人住民税が全体として302億円の減収になる。税負担増となるのは世帯総数の1.5%（80万世帯弱）にすぎない。それも世帯年収1200万円以上の高所得層に集中している。負担増は平均で年間2万8000円であ

¹⁰ 総務省（2016、23ページ）は、独仏で実施されているゼロ税率方式（課税所得の一部にゼロ税率を適用して、税負担を求めない方式）に移行しても所得控除方式等と同等の効果になると指摘している。

¹¹ なお、参考ケースとして、所得制限を設けずに税収中立となるような夫婦税額控除へ切りかえる案（D2L案）についても推計してみた。その場合、夫婦税額控除は年額2万3500円となった。この金額は配偶者控除33万円の10%（3万3000円）よりも低い。その結果、このような税額控除に移行しても、全体として増税組の方が減税組より多くなる（34%対16%）。

¹² 所得金額1000万円は、人的控除後における累進税の適用区分を指す。たとえば給与年収が1500万円の場合、給与所得控除が240万円、社会保険料が約140万円、人的控除70万円で、合計450万円程度になる。

¹³ 世帯主年齢75歳以上では負担増組が負担減組よりも多い。これは、70歳以上の配偶者に適用されている所得控除38万円を33万円の税額控除に統一したからである。

¹⁴ 年金受給中の専業主婦を含めて専業主婦世帯を定義する場合、逆に負担増組が負担減組を世帯数で上回る。

る。他方、税負担減となるのは世帯総数の 5.7% (300 万世帯) であり、その中核は妻が非正規で就業している世帯年収 500 万円以上 1200 万円未満、世帯主年齢 40~50 歳代の共働き世帯が占めている。ただし、税負担減は平均で年間 1 万 7000 円であり、少額にとどまる。

個人住民税でも所得税と同様、2017 年度税制改正法は現行のパート主婦特権を中間所得層に限って拡大・強化する性格を有している。年収 103 万円以下のパート主婦や中低所得の専業主婦世帯に減税効果はほとんど及ばない。妻が正規で働いている共働き世帯も税制上、差別されたままである。そして減税分のツケは世帯年収 1200 万円以上の高所得層に回される。

3 推計結果の主要内容：②所得税と個人住民税を同時に見直す場合

3.1 所得税における所得制限つき夫婦税額控除の導入

高山・白石 (2016) では所得税における所得制限つき夫婦税額控除の導入効果を推計しなかった。そこで、本稿では、所得税と個人住民税を同時に見直す場合を検討する前に、所得税において現行の配偶者控除 (配偶者特別控除を含む。以下、同様) から所得制限つき夫婦税額控除に移行するケースについて税負担の増減を推計することにした。

夫婦税額控除額は 3 万 8000 円、夫婦のうち所得が多い方に適用すると仮定した。さらに世帯収入 670 万円 (合計所得 483 万円) を所得制限の上限とした (この移行案を以下では D3 案と呼ぶ)。このとき、所得税収は 9 兆 7200 億円となり、31 億円の減収となる。税収中立に限りなく近い減収額である。

D3 案への移行により、全体として 30% の世帯 (1600 万世帯) が負担減となる一方、10% の世帯 (530 万世帯) が負担増となる。負担減は平均で年間 2 万 3000 円、負担増のそれは 6 万 9000 円とそれぞれ推計された。なお、全体として 60% の世帯は、この移行によって税負担が変わらない。無配偶者・低所得・若年層などがその中核を構成している。

世帯収入別にみると、年収 300 万円以上 700 万円未満の中間所得層では減税組が増税組を世帯数で圧倒している。増税組が減税組より多くなるのは世帯年収 900 万円以上の高所得層である。

妻の就業状況別にみると、まず、妻が非正規で就業している共働き世帯の場合、減税組が 54% (410 万世帯)、増税組 20% (150 万世帯) となり、減税組の方が多。妻が専業主婦の片働き世帯でも、減税組が 42% (280 万世帯)、増税組 33% (220 万世帯) となっており、ここでも減税組が増税組を世帯数で上回っている。妻が正規で就業している共働き世帯の場合、減税組は 70% (270 万世帯) に達し、増税組の 4% (16 万世帯) を世帯数で圧倒している。

3.2 所得税と個人住民税を同時に見直す場合

高山・白石 (2016) は所得税だけに限って配偶者控除を見直す場合を考察した。一方、本稿の第 2 節では個人住民税だけに限って配偶者控除を見直す場合の増減税効果を推計した。本項では、所得税と個人住民税を同時に見直す場合に焦点をあてる。

まず、配偶者控除を廃止すると（A1+A1L案）、全体として39%の世帯（2060万世帯）が増税となる。残り61%の世帯では税負担に変わりがない。増税世帯における負担増は平均で年間6万7000円と推計された。増税組が比較的多いのは、妻が専業主婦あるいは非正規で就業しているケースであり、世帯年収400万円以上1000万円未満の世帯である。逆に言うと、配偶者控除で税制上の恩典を享受しているのは、上記の増税組にほかならない。

次に、所得制限つき所得控除方式の夫婦控除に配偶者控除から移行する場合を調べた。世帯年収制限の上限は所得税が800万円、個人住民税600万円であり、夫婦控除額は所得税が38万円、個人住民税33万円とした（C2+C2L案）。この場合、全体として71%の世帯（3750万世帯）で税負担に変化は生じない。税負担増となるのは世帯全体の14%（740万世帯）、税負担減15%（790万世帯）であり、税負担減となる世帯の方が税負担増となる世帯より若干ながら多い。負担増組の増税額は平均で年間5万6000円、負担減組の減税額は5万円と推計された。全体として所得税の増減税効果が個人住民税の増減税効果をわずかに凌駕した格好である。世帯年収別にみると、年収400万円以上700万円未満の中間所得層では減税組の方が増税組より世帯数が多い一方、年収700万円以上では逆に増税組の方が減税組より世帯数が多い。また、妻が正規で就業している共働き世帯では、そのほぼ4分の3が税負担減となる。他方、専業主婦世帯では、36%の世帯（240万世帯）が税負担増、6%（41万世帯）の世帯が税負担減となるので、増税組が減税組を世帯数で圧倒している。なお、妻が非正規で就業している共働き世帯の場合、税負担が増えるのは22%、税負担が減るのは30%となっており、負担減となる世帯の方が多い。

さらに、所得税と個人住民税の双方において所得制限つき夫婦税額控除に同時に移行するケースについても推計してみた。すなわち、まず所得税では世帯年収670万円以下の世帯に3万8000円の夫婦税額控除を、個人住民税では世帯年収600万円以下の世帯に3万3000円の夫婦税額控除をそれぞれ適用する制度に現行制度から移行すると仮定した（D3+D3L案）。このような制度に移行しても、全体として58%（3100万世帯）の世帯では税負担に変化が生じない。税負担が減るのは世帯全体の30%（1600万世帯）であり、¹⁵ 負担減は平均で年間3万4000円と推計された。一方、税負担が増えるのは世帯全体の12%（630万世帯）、負担増は平均で年間8万7000円である。負担減組が負担増組を世帯数で圧倒していることになる。ここでも所得税の増減税効果が個人住民税のそれを凌駕することが確認された。世帯年収別にみると、100万円以上700万円未満の中低所得層では負担減組の方が負担増組より多い。他方、世帯年収900万円以上では逆に負担増組の方が負担減組を世帯数で上回っている。さらに、妻が正規で就業している共働き世帯の場合、70%（270万世帯）の世帯が税負担減となる。妻が非正規で働いている世帯でも54%（410万世帯）が、専業主婦世帯でも42%（280万世帯）の世帯がそれぞれ税負担減となり、いずれも減税組が多数派となっている。ただし、妻が非正規で就業している世帯では世帯年収が800万円以上になると、負担増組が負担減組より多くなる。専業主婦世帯でも世帯年収600万円以上となると、負担増組が負担減組を世帯数で圧倒している。

¹⁵ 負担減の世帯割合30%は所得税単独見直しの場合と、たまたま同値となった。これは、個人住民税で増減税のない世帯の一部（主として年間収入200万円以上500万円未満の世帯）が所得税では減税となり、両者を合わせても減税となったからである。

最後に、所得税と個人住民税において2017年度税制改正法に盛りこまれた内容に配偶者控除を同時に変更する場合、増減税効果がどうなるかを推計した（E1+E1L）。全体としてみると、92%の世帯で税負担に増減はない。税負担減となるのは世帯全体の6%（320万世帯）であり、負担軽減額は平均で年間3万1000円である。一方、税負担が増えるのは世帯全体の1.5%（80万世帯）、負担増は平均で年間12万3000円と推計された。負担減組の中核は妻が非正規で就業している世帯年収400万円以上1200万円未満の共働き世帯が占めている。一方、負担増は世帯年収1200万円以上の高所得層に集中している。

4 結びに代えて

本稿では、まず、配偶者控除の夫婦控除への切りかえ効果等を個人住民税に着目して集計し、さらに所得税と個人住民税の双方で同時に実施した場合についても集計した。そして、後者の場合、高山・白石（2016）の冒頭で紹介した、夫婦控除への移行に関する「増税組＝多数派」説と「中間所得層＝負担増」説が、いずれも誤報であることを明らかにした。

基礎控除をはじめとする人的控除のすべてを税額控除方式に切りかえることも今後の検討に値しよう。

現行の配偶者控除は、妻の働き方に中立的な制度ではない。妻の働き方に中立な制度にするための有力な一案は夫婦税額控除への移行である。高山・白石（2016）および本稿では、その移行に伴う増減税効果を推計してきた。その推計が、妻の働き方に中立な制度を実現するための一助になれば、誠に幸いである。

なお、本稿では推計にあたり、所得税の場合と同様に、配偶者控除を見直しても、妻の就業内容は変わらないと想定している。社会保険における130万円の壁や週30時間の深い河、さらには配偶者手当の存在、そして保育園不足等が女性の行く手を遮っていると考えたからである。

【謝辞】 本稿の基礎となった研究に際して、日本学術振興会科学研究費補助金（課題番号：17H00991、16H03629、15H03339、15H03343）を受けた。また、本稿の作成に際して富岡亜希子さんから絶大なるご支援・ご協力を得た。記して謝意を申し上げる次第である。

参考文献

- 高山憲之・白石浩介（2016）「配偶者控除見直しに関するマイクロシミュレーション（I）」『年金研究』第5号、12月。<http://www.nensoken.or.jp/nenkinkenkyu/>
- 総務省（2013）「総務省説明資料」税制調査会、8月5日。
- 総務省（2014）「総務省説明資料」税制調査会、4月14日。
- 総務省（2016）「説明資料・個人住民税①」税制調査会、9月15日。

【付属資料：推計手順等】

(1) マイクロシミュレーション・モデルの構築

- モデル構築：世帯員ごとに個人住民税（以下、単に「住民税」と略称する）を推計するマイクロシミュレーション・モデルを新たに構築した。政策シナリオとして配偶者控除の廃止および、その代替案として夫婦控除の創設を想定し、現行制度と5つの税制改革案を比較する形で政策評価を試みた。
- 推計ステップ：
 - ①給与所得控除ほかの推計：所得税の場合と全く同じ手順で推計した。すなわち、サンプルに記入された12タイプの所得を課税対象所得と課税対象外所得に分けた。課税対象所得に給与所得控除・公的年金等控除・青色申告控除を適用して、それらを差し引き、合計所得（給与所得プラス事業所得プラス雑所得）を得た。国民生活基礎調査は2013年6月に実施されたが、所得と税負担等に関しては前年にあたる2012年1～12月分の実績額記入を回答者に求めている。住民税の所得割部分は前年の所得を課税ベースとしているので、推計の前提となる諸制度は2013年のものとした。
 - ②社会保険料控除の推計：この推計手順も所得税の場合と全く同様である。すなわち、サンプルに社会保険料（医療・年金・介護・雇用）が記入されている場合には、そのまま社会保険料控除額として使用した。未記入サンプルに関しては、医療保険と年金保険の加入制度に関する記入情報を活用して社会保険料を独自推計し、それを社会保険料控除額として使用した。
 - ③所得控除（人的控除）の推計：世帯における家族状況をもとに、基礎控除（33万円）、寡婦控除（26万円）、配偶者控除（33万円、配偶者の年齢が70歳以上の場合には老人控除対象38万円）、配偶者特別控除、扶養控除（33万円、16歳以上）、特定扶養控除45万円（19～22歳、学業のために世帯を離れる人は年齢不詳だが特定扶養控除の適用対象とした）、老人扶養控除（38万円、70歳以上）をそれぞれ推計した。
 - ④住民税額の推計：基礎控除（33万円）ほか所得税と同じ各種控除を適用して課税ベースを算出し、これに税率を適用して所得割部分の住民税を推計した。ただし、個人均等割（4,000円）は考慮しなかった。

(2) 税制改革案の設定

- 住民税に係る税制改革案に関して、それぞれ次のように設定した。

案	現行制度	
		○2013年時点の税制に基づく住民税額 ○基礎控除、寡婦控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、特定扶養控除、老人扶養控除ほかを考慮した。
A1L	配偶者控除、配偶者特別控除の廃止	○配偶者控除、配偶者特別控除の廃止 ・現行制度における当該控除の適用対象者が、その廃止によって従来の扶養控除の適用対象となることは排除した。
C2L	収入制限（600万）	○配偶者控除、配偶者特別控除の廃止

	円)つき夫婦控除(所得控除)の導入	<p>○住民税に夫婦控除 33 万円を導入。夫婦のうち収入が多い方に 33 万円の所得控除を適用した。その際、70 歳以上の配偶者に適用される控除額もすべて 33 万円に統一した。</p> <p>○所得制限を世帯収入 600 万円に設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルに与える推計条件は合計所得 426 万円以下とした。ちなみに給与収入の場合、600 万円から給与所得控除 174 万円を減じた所得は 426 万円となる。 ・所得制限により夫婦控除の適用を外れた者が従来の扶養控除の適用対象となることは排除した。
D3L	収入制限(600万円)つき夫婦税額控除の導入	<p>○配偶者控除、配偶者特別控除の廃止</p> <p>○住民税に夫婦税額控除 3 万 3000 円の導入。夫婦のうち住民税が多い方に 3 万 3000 円の税額控除を適用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得割部分の住民税納付額がゼロの人には適用しない。さらに、所得割部分の住民税が 3 万 3000 円以下の人には使い残しが生じる。 <p>○所得制限を世帯収入 600 万円に設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルに与える推計条件は合計所得 426 万円以下とした。 ・所得制限により夫婦控除の適用を外れた者が従来の扶養控除の適用対象となることは排除した。
D4L	累進住民税下における夫婦税額控除の導入	<p>○配偶者控除、配偶者特別控除の廃止</p> <p>○所得金額 1000 万円未満(人的控除後)の所得には税率 10%を適用、1000 万円以上の所得には累進税率 15%を適用。</p> <p>○住民税に夫婦税額控除 3 万 3000 円を導入。夫婦のうち住民税が多い方に 3 万 3000 円の税額控除を適用した。</p> <p>○税額控除を適用するさいに所得制限は設けない。</p>
E1L	2017 年度改正法	<p>○配偶者控除:合計所得 900 万円超の場合、配偶者控除の金額を段階的に縮小し、1000 万円超には配偶者控除を適用しない。</p> <p>○配偶者特別控除:現行 103 万円超 141 万円未満の適用範囲を、103 万円超 201 万円未満に拡大。収入が 150 万円を超える場合には、控除額を段階的に縮小する。</p> <p>○2019 年度以降の減収額は全額国費により補填する。</p>

(3) 課税世帯の世帯数増減について

- ・総務省(2016、17 ページ)によると、現行制度における所得割部分の納税義務者数は 2015 年度において約 5600 万人であり、均等割のそれは 6100 万人であった。納税義務者数は同一世帯内に複数存在しうるので、課税世帯数は納税義務者数より少なくなる。本研究における推計によると、2013 年における所得割部分の課税世帯数は 4137 万世帯であった。

- ・ 総務省（2014）によると、2013 年度における配偶者控除の適用者数は 1438 万人、配偶者特別控除のそれは 128 万人、合計 1566 万人であった。
- ・ A1L 案については、既存の配偶者控除を廃止するので、所得税と同様に所得割部分の住民税でも課税世帯が増加する（112 万世帯の増加）。一方、収入制限付きの夫婦控除（C2L 案、D3L 案）では、控除対象世帯が増加するので、所得割部分に係る住民税の課税世帯は減少する。ただし、その減少世帯数は 16 万世帯にとどまる。他方、2017 年度税制改正法（E1L）では、所得割部分の住民税課税世帯に、ほとんど変化はない。

➤ A1 案	住民税	112 万世帯増	所得税	154 万世帯増
➤ C2 案	住民税	16 万世帯減	所得税	15 万世帯減
➤ D3 案	住民税	16 万世帯減	所得税	101 万世帯減
➤ D4 案	住民税	変化なし		
➤ E1	住民税	変化なし	所得税	1 万世帯減

【住民税】(所得割部分のみ) : 世帯主の年齢階層別にみた課税世帯数(現行、A1L、C2L、D3L、D4L、E1L)

(単位: 万世帯)

世帯区分	課税世帯数 (現行)	住民税の純増減(A1L)				
		課税世帯数				増減
		合計	-	0	+	
合計	4,137	4,249	1	2,201	2,047	112
24歳以下	110	111	0	98	13	1
25-34歳	570	572	0	376	195	1
35-44歳	793	799	0	407	392	6
45-54歳	730	736	0	387	349	6
55-64歳	883	901	0	443	458	18
65-74歳	603	652	0	267	385	49
75歳以上	447	478	0	223	255	30
世帯区分		住民税の純増減(C2L)(D3L)				
		課税世帯数				増減
		合計	-	0	+	
合計	4,137	4,122	540	2,684	897	-16
24歳以下	110	110	4	106	0	0
25-34歳	570	569	79	444	45	-1
35-44歳	793	790	98	503	189	-3
45-54歳	730	726	80	425	222	-4
55-64歳	883	878	137	574	167	-5
65-74歳	603	599	96	410	93	-4
75歳以上	447	449	47	222	181	2
世帯区分		住民税の純増減(D4L)				
		課税世帯数				増減
		合計	-	0	+	
合計	4,137	4,137	874	2,971	292	0
24歳以下	110	110	4	106	0	0
25-34歳	570	570	100	469	1	0
35-44歳	793	793	169	612	12	0
45-54歳	730	730	192	519	19	0
55-64歳	883	883	219	640	25	0
65-74歳	603	603	126	411	66	0
75歳以上	447	447	64	214	169	0
世帯区分		住民税の純増減(E1L)				
		課税世帯数				増減
		合計	-	0	+	
合計	4,137	4,137	301	3,759	77	0
24歳以下	110	110	4	107	0	0
25-34歳	570	570	32	537	1	0
35-44歳	793	793	53	729	12	0
45-54歳	730	730	65	644	21	0
55-64歳	883	883	83	770	30	0
65-74歳	603	603	41	553	9	0
75歳以上	447	447	23	420	4	0

(4) ジニ係数

- ・ 手取り収入 (= 世帯収入 マイナス 世帯住民税 マイナス 世帯社会保険料) に関するジニ係数は、現行 0.3958 から C2L 案および D3L 案では 0.3955 に若干ながら低下する。

- ・ 手取り収入の平均値は現行、C2L 案、D3L 案、D4L 案、E1L では、いずれも同額の 425 万 9000 円である一方、A1 案では 424 万 7000 円にやや減少する。

【住民税】(所得割部分のみ) : 手取り収入のジニ係数

	現行	0.3958
A1L	配偶者控除の廃止	0.3961
C2L	夫婦控除33万円＋世帯年収制限600万円	0.3956
D3L	夫婦税額控除3万3000円＋世帯年収制限600万円	0.3956
D4L	夫婦税額控除3万3000円＋累進税率	0.3953
E1L	2017年度税制改正法	0.3957

(5) 税金のまとめ：住民税（所得割部分のみ。単位：兆円）

	住民税	増減
現行制度	10.54	
A1L 配偶者控除、配偶者特別控除の廃止	11.20	0.6573
C2L 夫婦控除(33万円)＋世帯年収制限600万円	10.54	0.0032
D3L 夫婦税額控除(3万3000円)＋世帯年収制限600万円	10.54	0.0032
D4L 夫婦税額控除(3万3000円)＋累進税率	10.54	-0.0040
E1L 2017年度税制改正法	10.51	-0.0302

- ・ 総務省（2014、2 ページ）によると、2013 年度予算ベースにおける所得割部分の個人住民税は総額で 11 兆 3000 億円であった。個人均等割 3000 億円、金融分離課税分 2000 億円を加えると、個人住民税は全体で 11 兆 8000 億円となる。
- ・ 同上の資料（7 ページ）によると、2013 年度の場合、配偶者控除による減収分は 4854 億円、配偶者特別控除のそれは 299 億円、全体で 5153 億円であった。本研究の推計額 6573 億円は、それより 1400 億円強だけ多い。

(6) 現行制度等に係る基礎データ

- ・ 世帯年収の平均値は 500 万円弱、中央値 400 万円であった。妻の働き方別にみた世帯年収の中央値は、正規が 780 万円弱で最も高く、次いで非正規 600 万円弱、専業主婦 580 万円強の順であった。
- ・ 所得税負担額の平均値は 18 万 4000 円、中央値 5 万 6000 円であった。一方、住民税負担額（所得割部分のみ）の平均値は 20 万円、中央値 12 万 1000 円であり、いずれも所得税負担額を上回っていた。所得税負担額が住民税負担額より多くなるのは、平均値ベースでは世帯年収 1300 万円以上（中央値ベースでは 1400 万円以上）であった。
- ・ 夫婦 1 組世帯における夫と妻の年間収入は以下の表（p.17）のとおりである。

【所得税・住民税】

現行制度等に係る基礎データ

世帯区分	世帯数 (千世帯)	世帯構成 (Col. %)	世帯年収		合計所得		所得税		住民税		
			平均値 (万円)	中央値 (万円)	平均値 (万円)	中央値 (万円)	平均値 (万円)	中央値 (万円)	平均値 (万円)	中央値 (万円)	
合計	52,822	100%	497	400	314	229	18.4	5.6	20.0	12.1	
24歳以下	2,280	4%	149	90	85	30	2.4	0.0	5.1	0.0	
25-34歳	6,224	12%	417	400	276	260	11.3	7.5	18.0	15.6	
35-44歳	8,783	17%	541	500	375	342	21.9	10.2	25.2	20.9	
45-54歳	8,294	16%	664	613	467	415	30.5	11.8	30.4	23.7	
55-64歳	10,690	20%	572	457	373	265	22.8	6.0	23.3	13.3	
65-74歳	9,099	17%	451	336	230	135	13.9	1.7	13.8	4.5	
75歳以上	7,453	14%	378	277	191	109	10.9	0.9	11.2	2.8	
0万円	1,169	2%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
1-99万円	4,330	8%	61	64	8	0	0.0	0.0	0.1	0.0	
100-199万円	6,437	12%	148	150	51	50	0.5	0.0	1.3	0.0	
200-299万円	7,044	13%	247	246	119	124	2.2	1.8	4.9	4.4	
300-399万円	7,073	13%	345	344	186	192	4.1	4.1	9.1	9.2	
400-499万円	6,096	12%	444	444	265	268	7.2	7.1	14.8	15.2	
500-599万円	4,624	9%	544	543	336	346	10.7	9.7	19.9	20.6	
600-699万円	3,699	7%	644	643	411	426	15.0	13.6	25.3	26.0	
700-799万円	3,087	6%	744	742	490	500	21.4	18.3	31.4	32.2	
800-899万円	2,426	5%	842	840	568	578	28.7	24.3	37.5	38.4	
900-999万円	1,749	3%	946	944	649	656	37.8	29.9	44.0	44.9	
1,000万円以上	5,089	10%	1,422	1,231	1,050	877	112.6	59.7	79.8	63.6	
再掲	1,000-1,099万円	1,382	3%	1,044	1,042	722	732	45.2	39.1	49.7	50.3
	1,100-1,199万円	898	2%	1,147	1,146	798	803	51.0	43.5	56.1	57.3
	1,200-1,299万円	675	1%	1,244	1,243	878	876	61.1	51.1	62.6	61.2
	1,300-1,399万円	468	1%	1,348	1,346	969	976	76.2	61.6	70.5	70.8
	1,400-1,499万円	369	1%	1,449	1,448	1,053	1,043	87.5	75.8	77.9	75.9
	1,500万円以上	1,298	2%	2,126	1,798	1,691	1,379	274.0	163.2	141.2	111.5
単身世帯	16,612	31%	259	208	158	108	9.2	2.2	10.7	5.0	
夫婦のみ	11,126	21%	509	400	305	200	20.2	4.4	19.9	9.8	
夫婦もしくは片親と未婚の子	18,452	35%	624	559	417	350	24.7	9.3	26.5	19.9	
三世帯世帯・その他	6,632	13%	714	619	431	344	21.1	7.2	25.0	16.5	
夫婦ゼロ組	21,648	41%	284	224	170	120	9.1	2.2	10.9	5.1	
夫婦1組	29,667	56%	629	539	406	328	24.7	8.4	25.9	18.1	
正規	3,924	7%	841	776	571	508	28.7	16.9	38.0	32.6	
非正規	7,590	14%	654	597	423	369	21.6	9.3	25.6	20.1	
専業主婦(夫:被用者)	6,768	13%	646	581	445	386	27.0	12.1	29.0	23.5	
週0時間	15,374	29%	552	457	343	263	21.6	6.1	21.6	13.6	
1-19時間	3,030	6%	723	615	488	384	38.5	11.2	32.6	22.6	
20-29時間	3,026	6%	656	589	423	364	21.8	9.3	25.6	20.2	
30-39時間	2,513	5%	671	590	445	374	27.0	9.4	28.2	20.4	
40時間以上	5,142	10%	776	707	521	462	27.6	14.0	34.3	28.2	
時間不詳	581	1%	563	500	353	294	15.3	6.8	21.4	14.6	
夫婦2組以上	1,507	3%	945	874	568	507	27.3	12.0	33.1	25.9	

注：年齢区分は世帯主の年齢によっている。世帯収入は、世帯における課税対象の年収合計を表す。世帯内における夫婦組数を「ゼロ組」「1組」「2組以上」に区分し、このうち夫婦組数が「1組」である世帯において、妻の「勤め先における呼称」別と「1週間の就業時間」別に集計した。なお、世帯構成は世帯総数に対する割合を表す。

【所得税・住民税】

現行制度等に係る基礎データ: 夫婦1組世帯における妻の働き方 × 世帯の年収階層別

世帯区分	世帯数 (千世帯)	世帯構成 (Col. %)	世帯年収		合計所得		所得税		住民税		
			平均値 (万円)	中央値 (万円)	平均値 (万円)	中央値 (万円)	平均値 (万円)	中央値 (万円)	平均値 (万円)	中央値 (万円)	
正規	3,924	7.4%	841	776	571	508	28.7	16.9	38.0	32.6	
0万円	1	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
1-99万円	13	0.0%	67	60	14	0	0.2	0.0	0.5	0.0	
100-199万円	60	0.1%	156	157	72	76	0.6	0.0	1.6	0.1	
200-299万円	140	0.3%	250	250	132	139	2.0	1.7	4.7	4.4	
300-399万円	215	0.4%	346	350	200	201	4.2	4.3	9.3	9.6	
400-499万円	322	0.6%	443	442	271	274	6.4	6.5	13.8	13.9	
500-599万円	369	0.7%	553	553	352	355	9.9	9.7	20.0	20.6	
600-699万円	491	0.9%	645	649	416	419	12.9	12.3	25.0	25.2	
700-799万円	450	0.9%	746	743	490	490	16.4	15.7	30.6	31.6	
800-899万円	431	0.8%	843	846	564	562	21.6	21.0	37.3	37.9	
900-999万円	287	0.5%	946	949	642	649	26.9	25.5	43.2	44.4	
1,000万円以上	1,146	2.2%	1,351	1,260	966	872	65.3	46.3	69.9	62.5	
再掲	1,000-1,099万円	265	0.5%	1,042	1,036	718	723	34.6	31.9	49.3	51.3
	1,100-1,199万円	235	0.4%	1,145	1,143	796	799	41.1	40.0	56.5	58.4
	1,200-1,299万円	159	0.3%	1,253	1,261	883	884	50.0	47.4	62.2	63.4
	1,300-1,399万円	107	0.2%	1,348	1,345	964	963	58.4	58.5	69.1	71.1
	1,400-1,499万円	95	0.2%	1,452	1,457	1,028	1,042	60.4	59.0	73.0	73.7
	1,500万円以上	283	0.5%	1,833	1,708	1,367	1,252	127.0	94.9	103.8	93.9
非正規	7,590	14.4%	654	597	423	369	21.6	9.3	25.6	20.1	
0万円	7	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
1-99万円	113	0.2%	72	72	13	7	0.0	0.0	0.0	0.0	
100-199万円	379	0.7%	145	146	60	56	0.4	0.0	1.0	0.0	
200-299万円	462	0.9%	252	256	125	132	1.4	0.7	3.4	2.3	
300-399万円	790	1.5%	351	351	187	192	3.2	3.2	7.2	7.6	
400-499万円	1,054	2.0%	449	450	259	264	5.7	5.8	12.5	12.8	
500-599万円	1,005	1.9%	548	547	332	336	8.7	8.4	17.8	18.1	
600-699万円	870	1.6%	647	648	403	409	12.0	11.6	22.6	24.0	
700-799万円	801	1.5%	743	740	480	484	17.8	17.2	29.1	30.2	
800-899万円	564	1.1%	845	842	569	573	26.1	25.2	36.0	37.1	
900-999万円	472	0.9%	944	941	639	648	32.8	28.7	41.1	41.4	
1,000万円以上	1,073	2.0%	1,307	1,193	948	845	84.6	58.2	68.2	58.6	
再掲	1,000-1,099万円	346	0.7%	1,046	1,046	726	738	44.2	45.0	48.0	49.5
	1,100-1,199万円	203	0.4%	1,149	1,146	807	805	54.6	50.5	55.7	54.5
	1,200-1,299万円	134	0.3%	1,240	1,235	865	870	58.5	52.2	59.2	57.0
	1,300-1,399万円	127	0.2%	1,346	1,344	976	985	78.3	68.7	69.5	70.6
	1,400-1,499万円	82	0.2%	1,448	1,446	1,060	1,055	92.6	93.0	77.6	78.3
	1,500万円以上	182	0.3%	1,938	1,720	1,519	1,397	214.9	161.6	122.3	109.1
その他(内、家事)	13,160	24.9%	565	472	358	275	23.4	6.7	22.8	14.6	
0万円	35	0.1%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
1-99万円	277	0.5%	70	71	12	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
100-199万円	846	1.6%	155	158	42	30	0.3	0.0	0.7	0.0	
200-299万円	1,623	3.1%	253	254	100	101	1.0	0.0	2.6	0.9	
300-399万円	2,305	4.4%	346	345	168	169	2.7	2.5	6.5	6.2	
400-499万円	1,924	3.6%	444	444	253	266	6.1	6.5	13.2	14.1	
500-599万円	1,532	2.9%	541	540	330	346	10.0	9.9	19.2	20.7	
600-699万円	1,103	2.1%	645	646	413	427	15.3	16.0	25.5	27.5	
700-799万円	932	1.8%	744	745	501	516	23.9	25.1	32.9	35.2	
800-899万円	778	1.5%	841	838	576	600	32.6	34.1	38.9	42.0	
900-999万円	523	1.0%	947	948	674	696	46.9	51.5	47.3	49.1	
1,000万円以上	1,281	2.4%	1,433	1,219	1,101	906	143.2	82.8	87.0	67.0	
再掲	1,000-1,099万円	353	0.7%	1,044	1,044	734	756	50.6	44.9	51.4	53.0
	1,100-1,199万円	230	0.4%	1,148	1,148	833	852	64.7	67.8	60.3	60.7
	1,200-1,299万円	177	0.3%	1,238	1,235	889	906	69.8	60.5	64.9	65.4
	1,300-1,399万円	106	0.2%	1,351	1,352	1,023	1,047	104.2	117.4	78.7	82.0
	1,400-1,499万円	77	0.1%	1,447	1,435	1,120	1,115	132.7	133.6	90.1	90.2
	1,500万円以上	339	0.6%	2,157	1,841	1,796	1,540	345.9	253.9	155.7	128.8

その他(内、家事、夫:被用者)		6,768	12.8%	646	581	445	386	27.0	12.1	29.0	23.5
0万円		5	0.0%	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
1-99万円		58	0.1%	71	80	17	0	0.0	0.0	0.1	0.0
100-199万円		152	0.3%	157	161	73	75	0.4	0.0	1.2	0.0
200-299万円		424	0.8%	254	255	137	140	1.7	1.5	4.3	4.1
300-399万円		817	1.5%	348	350	200	206	3.7	3.9	8.4	8.9
400-499万円		1,087	2.1%	445	447	278	285	7.1	7.4	15.1	15.8
500-599万円		963	1.8%	541	540	351	357	11.0	11.1	20.9	21.9
600-699万円		780	1.5%	645	649	436	442	17.0	17.8	27.6	29.0
700-799万円		705	1.3%	744	743	518	528	25.5	27.5	34.2	36.3
800-899万円		554	1.0%	838	834	597	605	36.2	40.8	41.0	43.3
900-999万円		400	0.8%	946	945	688	703	48.9	53.6	48.3	50.2
1,000万円以上		823	1.6%	1,312	1,195	1,003	887	109.5	80.4	76.7	65.8
再掲	1,000-1,099万円	253	0.5%	1,043	1,044	760	780	56.5	60.4	53.9	54.5
	1,100-1,199万円	166	0.3%	1,148	1,144	846	855	66.1	67.8	61.0	61.9
	1,200-1,299万円	128	0.2%	1,234	1,230	902	916	73.2	68.9	65.3	67.0
	1,300-1,399万円	65	0.1%	1,347	1,349	1,037	1,065	106.1	117.4	79.7	82.0
	1,400-1,499万円	47	0.1%	1,450	1,450	1,145	1,189	138.7	159.5	91.5	97.3
	1,500万円以上	164	0.3%	1,899	1,800	1,561	1,453	256.9	237.3	131.2	123.3

注： p.14「現行制度等に係る基礎データ」と同じである。

【夫婦1組世帯における夫と妻の年間収入】

世帯区分	世帯数 (千世帯)	構成比 (Col. %)	構成比 (Row %)	夫の収入		妻の収入	
				平均値 (万円)	中央値 (万円)	平均値 (万円)	中央値 (万円)
合計(夫婦1組世帯)	29,667	100%		450	380	116	72
24歳以下	177	1%		275	260	49	0
25-34歳	2,942	10%		420	402	109	32
35-44歳	5,477	18%		530	500	113	36
45-54歳	5,225	18%		607	600	141	85
55-64歳	6,750	23%		473	380	119	70
65-74歳	5,664	19%		333	260	108	80
75歳以上	3,432	12%		269	240	96	78
内、妻の収入の方が多い							
合計	3,347	11%	11%	156	102	310	243
24歳以下	4	0.0%	2.2%	61	100	276	250
25-34歳	266	0.9%	9.0%	226	250	360	350
35-44歳	470	1.6%	8.6%	201	134	372	379
45-54歳	535	1.8%	10.2%	171	52	369	293
55-64歳	944	3.2%	14.0%	141	93	326	250
65-74歳	757	2.6%	13.4%	138	117	257	206
75歳以上	370	1.2%	10.8%	108	78	182	134

注： 構成比 (Col. %) は夫婦1組世帯全体に占める構成比である。一方、構成比 (Row %) は、妻の収入の方が多い夫婦の割合を年齢階層別にみた計数を示している。

【住民税】

表A1L-1 配偶者控除、配偶者特別控除の廃止

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	住民税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減(平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
合計	100%	100%	0%	61%	39%	1.2	3.2	
24歳以下	4%	100%	0%	94%	6%	0.2	3.1	
25-34歳	12%	100%	0%	69%	31%	1.0	3.2	
35-44歳	17%	100%	0%	55%	45%	1.4	3.2	
45-54歳	16%	100%	0%	58%	42%	1.3	3.2	
55-64歳	20%	100%	0%	57%	43%	1.4	3.2	
65-74歳	17%	100%	0%	58%	42%	1.3	3.1	
75歳以上	14%	100%	0%	66%	34%	1.2	3.5	
0万円	2%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	8%	100%	0%	99%	1%	0.0	2.3	
100-199万円	12%	100%	0%	92%	8%	0.2	2.6	
200-299万円	13%	100%	0%	73%	27%	0.8	2.9	
300-399万円	13%	100%	0%	51%	49%	1.6	3.2	
400-499万円	12%	100%	0%	48%	52%	1.7	3.2	
500-599万円	9%	100%	0%	43%	57%	1.8	3.2	
600-699万円	7%	100%	0%	44%	56%	1.8	3.2	
700-799万円	6%	100%	0%	43%	57%	1.9	3.3	
800-899万円	5%	100%	0%	44%	56%	1.8	3.3	
900-999万円	3%	100%	0%	43%	57%	1.9	3.3	
1,000万円以上	10%	100%	0%	50%	50%	1.7	3.5	
単独世帯	31%	100%	0%	100%	0%	0	0	
夫婦のみ	21%	100%	0%	37%	63%	2.0	3.2	
夫婦もしくは片親と未婚の子	35%	100%	0%	43%	57%	1.8	3.2	
三世帯世帯・その他	13%	100%	0%	56%	44%	1.5	3.5	
夫婦ゼロ組	41%	100%	0%	100%	0%	0.0	0.0	
夫婦1組	56%	100%	0%	35%	65%	2.1	3.2	
正規	7%	100%	0%	81%	19%	0.6	3.0	
非正規	14%	100%	0%	31%	69%	2.1	3.0	
専業主婦(夫:被用者)	13%	100%	0%	10%	90%	2.9	3.3	
週0時間	29%	100%	0%	23%	77%	2.5	3.2	
1-19時間	6%	100%	0%	20%	80%	2.5	3.2	
20-29時間	6%	100%	0%	23%	77%	2.4	3.1	
30-39時間	5%	100%	0%	51%	49%	1.4	2.9	
40時間以上	10%	100%	0%	75%	25%	0.7	2.9	
時間不詳	1%	100%	0%	44%	56%	1.7	3.0	
夫婦2組以上	3%	100%	0%	31%	69%	3.0	4.3	

注1：年齢区分は世帯主の年齢によっている。収入は、世帯における課税対象の年収合計を表す。世帯内における夫婦組数を「ゼロ組」「1組」「2組以上」に区分し、このうち夫婦組数が「1組」である世帯において、妻の「勤め先における呼称」別と「1週間の就業時間」別に集計した。なお、世帯構成は世帯総数に対する割合を表す。

注2：現行制度と比較しながら、世帯における税負担の変化を「減少(-)」「増減なし(0)」「増加(+)」に区分し、それぞれの世帯割合を算出した。さらに、「減少(-)」「増加(+)」については、それぞれ実額(万円)を算出した。

【住民税】

表A1L-2 配偶者控除、配偶者特別控除の廃止

夫婦1組世帯における妻の働き方 × 世帯の年収階層別

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	住民税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減 (平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
正規	7.4%	100%	0%	81%	19%	0.6	3.0	
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	0.1%	100%	0%	66%	34%	0.9	2.7	
200-299万円	0.3%	100%	1%	56%	43%	1.2	2.9	
300-399万円	0.4%	100%	0%	55%	45%	1.4	3.1	
400-499万円	0.6%	100%	0%	50%	50%	1.5	3.0	
500-599万円	0.7%	100%	0%	60%	40%	1.2	3.0	
600-699万円	0.9%	100%	0%	77%	23%	0.7	3.0	
700-799万円	0.9%	100%	0%	86%	14%	0.4	2.9	
800-899万円	0.8%	100%	0%	90%	9.6%	0.3	2.8	
900-999万円	0.5%	100%	0%	96%	4%	0.1	2.7	
1,000万円以上	2.2%	100%	0%	96%	4%	0.1	2.9	
非正規	14.4%	100%	0%	31%	69%	2.1	3.0	
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.2%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	0.7%	100%	0%	80%	20%	0.5	2.6	
200-299万円	0.9%	100%	0%	43%	57%	1.6	2.8	
300-399万円	1.5%	100%	0%	22%	78%	2.3	3.0	
400-499万円	2.0%	100%	0%	22%	78%	2.4	3.1	
500-599万円	1.9%	100%	0%	23%	77%	2.3	3.0	
600-699万円	1.6%	100%	0%	24%	76%	2.3	3.0	
700-799万円	1.5%	100%	0%	27%	73%	2.2	3.1	
800-899万円	1.1%	100%	0%	29%	71%	2.2	3.0	
900-999万円	0.9%	100%	0%	26%	74%	2.2	3.0	
1,000万円以上	2.0%	100%	0%	31%	69%	2.2	3.1	
その他(内、家事)	24.9%	100%	0%	20%	80%	2.6	3.2	
0万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.5%	100%	0%	92%	8%	0.2	2.2	
100-199万円	1.6%	100%	0%	69%	31%	0.8	2.7	
200-299万円	3.1%	100%	0%	29%	71%	2.1	3.0	
300-399万円	4.4%	100%	0%	11%	89%	2.9	3.3	
400-499万円	3.6%	100%	0%	13%	87%	2.9	3.3	
500-599万円	2.9%	100%	0%	13%	87%	2.8	3.3	
600-699万円	2.1%	100%	0%	11%	89%	2.9	3.3	
700-799万円	1.8%	100%	0%	12%	88%	2.9	3.3	
800-899万円	1.5%	100%	0%	13%	87%	2.9	3.3	
900-999万円	1.0%	100%	0%	13%	87%	2.8	3.2	
1,000万円以上	2.4%	100%	0%	18%	82%	2.7	3.3	
その他(内、家事、夫:被用者)	12.8%	100%	0%	10%	90%	2.9	3.3	
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.1%	100%	0%	92%	8%	0.2	2.6	
100-199万円	0.3%	100%	0%	45%	55%	1.6	2.9	
200-299万円	0.8%	100%	0%	16%	84%	2.6	3.1	
300-399万円	1.5%	100%	0%	5%	95%	3.1	3.2	
400-499万円	2.1%	100%	0%	5%	95%	3.1	3.3	
500-599万円	1.8%	100%	0%	5%	95%	3.1	3.3	
600-699万円	1.5%	100%	0%	6%	94%	3.1	3.3	
700-799万円	1.3%	100%	0%	6%	94%	3.0	3.3	
800-899万円	1.0%	100%	0%	11%	89%	2.9	3.3	
900-999万円	0.8%	100%	0%	9%	91%	3.0	3.3	
1,000万円以上	1.6%	100%	0%	14%	86%	2.8	3.3	

注：表A1L-1と同じである。

【住民税】

表C2L-1 所得制限(世帯年収600万円以下)つき夫婦控除[所得控除方式]

表D2L-1 所得制限(世帯年収600万円以下)つき夫婦税額控除

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	住民税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減(平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
合計	100%	100%	12%	73%	15%	0.0	-2.9	2.4
24歳以下	4%	100%	2%	98%	0%	0.0	-2.6	
25-34歳	12%	100%	14%	82%	4%	-0.3	-3.0	3.2
35-44歳	17%	100%	14%	70%	16%	0.1	-2.9	3.2
45-54歳	16%	100%	13%	64%	23%	0.4	-2.9	3.2
55-64歳	20%	100%	15%	72%	13%	0.0	-2.8	3.1
65-74歳	17%	100%	12%	79%	9%	-0.2	-2.9	1.5
75歳以上	14%	100%	7%	69%	24%	0.0	-2.8	0.8
0万円	2%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	8%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	12%	100%	2%	97%	0%	-0.1	-2.4	
200-299万円	13%	100%	4%	92%	4%	-0.1	-2.4	0.5
300-399万円	13%	100%	7%	80%	12%	-0.1	-2.5	0.5
400-499万円	12%	100%	13%	80%	7%	-0.3	-2.7	0.6
500-599万円	9%	100%	20%	74%	6%	-0.5	-2.8	0.9
600-699万円	7%	100%	25%	54%	21%	-0.1	-2.9	3.0
700-799万円	6%	100%	30%	32%	38%	0.2	-3.0	3.0
800-899万円	5%	100%	28%	32%	41%	0.4	-3.2	3.0
900-999万円	3%	100%	24%	33%	43%	0.6	-3.2	3.1
1,000万円以上	10%	100%	13%	46%	41%	0.8	-3.3	3.1
単独世帯	31%	100%	0%	100%	0%	0.0		
夫婦のみ	21%	100%	21%	55%	24%	-0.2	-2.9	1.6
夫婦もしくは片親と未婚の子	35%	100%	15%	64%	22%	0.2	-2.8	3.0
三世帯世帯・その他	13%	100%	20%	64%	15%	-0.2	-3.0	2.4
夫婦ゼロ組	41%	100%	0%	100%	0%	0.0		
夫婦1組	56%	100%	20%	56%	25%	0.0	-2.9	2.5
正規	7%	100%	55%	40%	4%	-1.6	-3.2	3.0
非正規	14%	100%	25%	52%	23%	0.1	-2.5	3.1
専業主婦(夫:被用者)	13%	100%	4%	52%	44%	1.3	-2.9	3.2
週0時間	29%	100%	8%	60%	32%	0.5	-2.8	2.2
1-19時間	6%	100%	10%	58%	32%	0.7	-2.6	3.1
20-29時間	6%	100%	16%	58%	26%	0.5	-2.1	3.1
30-39時間	5%	100%	39%	50%	11%	-0.8	-2.7	2.8
40時間以上	10%	100%	50%	44%	5%	-1.4	-3.1	2.7
時間不詳	1%	100%	34%	53%	13%	-0.7	-2.9	2.4
夫婦2組以上	3%	100%	37%	37%	26%	-0.6	-3.2	2.2

注：表A1L-1と同じである。

【住民税】

表C2L-2 所得制限(世帯年収600万円以下)つき夫婦控除[所得控除方式]

表D2L-2 所得制限(世帯年収600万円以下)つき夫婦税額控除

夫婦1組世帯における妻の働き方 × 世帯の年収階層別

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	住民税の純増減						
		世帯割合(Row %)				純増減(平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
正規	7.4%	100%	55%	40%	4%	-1.6	-3.2	3.0
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.0%	100%	11%	89%	0%	-0.4	-3.3	
100-199万円	0.1%	100%	25%	75%	0%	-0.7	-2.6	
200-299万円	0.3%	100%	47%	53%	1%	-1.3	-2.7	0.5
300-399万円	0.4%	100%	53%	45%	1%	-1.6	-3.1	0.7
400-499万円	0.6%	100%	56%	44%	0%	-1.6	-3.0	0.5
500-599万円	0.7%	100%	65%	35%	0%	-2.0	-3.1	3.3
600-699万円	0.9%	100%	78%	13%	9%	-2.2	-3.2	3.3
700-799万円	0.9%	100%	86%	4%	10%	-2.5	-3.3	3.1
800-899万円	0.8%	100%	77%	16%	7.2%	-2.3	-3.3	2.7
900-999万円	0.5%	100%	69%	28%	3%	-2.2	-3.3	3.0
1,000万円以上	2.2%	100%	22%	74%	3%	-0.6	-3.3	3.1
非正規	14.4%	100%	25%	52%	23%	0.1	-2.5	3.1
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.2%	100%	1%	99%	0%	0.0	-0.6	
100-199万円	0.7%	100%	24%	76%	0%	-0.6	-2.4	
200-299万円	0.9%	100%	23%	77%	0%	-0.5	-2.4	
300-399万円	1.5%	100%	24%	75%	2%	-0.5	-2.4	0.5
400-499万円	2.0%	100%	29%	71%	1%	-0.7	-2.4	1.3
500-599万円	1.9%	100%	34%	65%	2%	-0.8	-2.5	1.7
600-699万円	1.6%	100%	35%	52%	13%	-0.5	-2.6	3.3
700-799万円	1.5%	100%	34%	21%	45%	0.5	-2.6	3.2
800-899万円	1.1%	100%	22%	20%	57%	1.2	-2.9	3.1
900-999万円	0.9%	100%	18%	26%	56%	1.2	-3.0	3.1
1,000万円以上	2.0%	100%	7%	34%	59%	1.7	-2.7	3.2
その他(内、家事)	24.9%	100%	7%	61%	33%	0.6	-2.8	2.4
0万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.5%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	1.6%	100%	4%	94%	2%	-0.1	-2.6	0.5
200-299万円	3.1%	100%	3%	85%	12%	0.0	-2.2	0.5
300-399万円	4.4%	100%	5%	68%	27%	0.0	-2.3	0.5
400-499万円	3.6%	100%	9%	76%	15%	-0.2	-2.8	0.6
500-599万円	2.9%	100%	11%	78%	11%	-0.2	-2.8	0.8
600-699万円	2.1%	100%	8%	42%	50%	1.2	-3.0	3.0
700-799万円	1.8%	100%	9%	23%	68%	1.8	-3.2	3.0
800-899万円	1.5%	100%	9%	26%	66%	1.8	-3.1	3.1
900-999万円	1.0%	100%	6%	19%	75%	2.2	-3.1	3.2
1,000万円以上	2.4%	100%	4%	22%	74%	2.2	-2.8	3.2
その他(内、家事、夫:被用者)	12.8%	100%	5%	59%	37%	1.0	-2.9	3.2
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	0.3%	100%	8%	92%	0%	-0.2	-2.7	
200-299万円	0.8%	100%	3%	93%	4%	-0.1	-2.7	0.5
300-399万円	1.5%	100%	2%	96%	2%	0.0	-2.5	0.5
400-499万円	2.1%	100%	5%	93%	2%	-0.1	-3.0	0.6
500-599万円	1.8%	100%	5%	93%	2%	-0.1	-2.7	0.7
600-699万円	1.5%	100%	5%	37%	58%	1.7	-3.1	3.3
700-799万円	1.3%	100%	6%	16%	78%	2.3	-3.2	3.2
800-899万円	1.0%	100%	7%	19%	75%	2.2	-3.2	3.3
900-999万円	0.8%	100%	4%	13%	82%	2.5	-3.1	3.3
1,000万円以上	1.6%	100%	3%	17%	80%	2.5	-2.9	3.2

注：表A1L-1と同じである。

【住民税】

表D4L 所得金額1000万円以上に累進税率15%、夫婦税額控除3.3万円

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	住民税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減 (平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
合計	100%	100%	16.5%	78%	5.6%	0.0	-2.9	8.4
24歳以下	4%	100%	2%	98%	0%	0.0	-2.6	
25-34歳	12%	100%	16%	84%	0%	-0.5	-3.0	11.9
35-44歳	17%	100%	19%	79%	1%	-0.2	-3.0	28.8
45-54歳	16%	100%	23%	75%	2%	0.0	-2.9	31.0
55-64歳	20%	100%	20%	77%	2%	0.0	-2.9	25.8
65-74歳	17%	100%	14%	79%	8%	0.2	-2.9	7.7
75歳以上	14%	100%	9%	68%	23%	0.3	-2.9	2.4
0万円	2%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	8%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	12%	100%	2%	97%	0%	-0.1	-2.4	
200-299万円	13%	100%	4%	92%	4%	-0.1	-2.4	0.5
300-399万円	13%	100%	7%	80%	12%	-0.1	-2.5	0.5
400-499万円	12%	100%	13%	80%	7%	-0.3	-2.7	0.5
500-599万円	9%	100%	20%	75%	5%	-0.5	-2.8	0.5
600-699万円	7%	100%	26%	71%	3%	-0.7	-2.9	0.5
700-799万円	6%	100%	33%	63%	4%	-1.0	-2.9	0.5
800-899万円	5%	100%	38%	59%	3%	-1.1	-3.1	0.5
900-999万円	3%	100%	39%	59%	2%	-1.2	-3.0	0.5
1,000-1,099万円	3%	100%	40%	55%	5%	-1.2	-3.2	0.5
1,100-1,199万円	2%	100%	53%	42%	5%	-1.7	-3.2	0.5
1,200-1,299万円	1%	100%	54%	39%	7%	-1.6	-3.1	0.7
1,300-1,399万円	1%	100%	59%	38%	3%	-1.8	-3.1	0.9
1,400-1,499万円	1%	100%	56%	30%	14%	-1.4	-3.2	3.0
1,500万円以上	2%	100%	42%	12%	46%	17.0	-3.3	40.1
単独世帯	31%	100%	0%	100%	0%	0.0		
夫婦のみ	21%	100%	27%	57%	16%	-0.1	-2.9	4.3
夫婦もしくは片親と未婚の子	35%	100%	21%	75%	4%	0.0	-2.9	14.9
三世帯世帯・その他	13%	100%	28%	66%	6%	-0.4	-3.1	7.4
夫婦ゼロ組	41%	100%	0%	100%	0%	0.0		
夫婦1組	56%	100%	27%	64%	9%	-0.1	-2.9	7.1
正規	7%	100%	81%	18%	1%	-2.4	-3.2	18.3
非正規	14%	100%	33%	66%	2%	-0.6	-2.5	16.0
専業主婦(夫:被用者)	13%	100%	7%	89%	4%	0.2	-3.0	9.9
週0時間	29%	100%	10%	75%	15%	0.4	-2.9	4.5
1-19時間	6%	100%	17%	78%	5%	1.1	-2.6	28.5
20-29時間	6%	100%	24%	74%	2%	-0.2	-2.2	13.4
30-39時間	5%	100%	52%	45%	3%	-0.7	-2.8	29.5
40時間以上	10%	100%	72%	26%	2%	-2.0	-3.1	15.5
時間不詳	1%	100%	41%	54%	5%	-1.1	-2.9	1.3
夫婦2組以上	3%	100%	49%	37%	13%	-0.9	-3.3	5.5

注：表A1L-1と同じである。

【住民税】

表D4L 所得金額1000万円以上に累進税率15%、夫婦税額控除3.3万円
夫婦1組世帯における妻の働き方 × 世帯の年収階層別

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	住民税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減(平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
正規	7.4%	100%	81%	18%	1%	-2.4	-3.2	18.3
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.0%	100%	11%	89%	0%	-0.4	-3.3	
100-199万円	0.1%	100%	25%	75%	0%	-0.7	-2.6	
200-299万円	0.3%	100%	47%	53%	1%	-1.3	-2.7	0.5
300-399万円	0.4%	100%	53%	45%	1%	-1.6	-3.1	0.7
400-499万円	0.6%	100%	56%	44%	0%	-1.6	-3.0	
500-599万円	0.7%	100%	65%	35%	0%	-2.0	-3.1	
600-699万円	0.9%	100%	80%	20%	0%	-2.6	-3.2	
700-799万円	0.9%	100%	89%	11%	0%	-2.9	-3.2	
800-899万円	0.8%	100%	93%	7%	1%	-3.0	-3.3	0.5
900-999万円	0.5%	100%	97%	3%	0%	-3.2	-3.3	
1,000-1,099万円	0.5%	100%	93%	7%	0%	-3.0	-3.3	
1,100-1,199万円	0.4%	100%	99%	1%	0%	-3.2	-3.3	
1,200-1,299万円	0.3%	100%	96%	4%	0%	-3.2	-3.3	
1,300-1,399万円	0.2%	100%	99%	1%	0%	-3.3	-3.3	
1,400-1,499万円	0.2%	100%	99%	1%	0%	-3.3	-3.3	
1,500万円以上	0.5%	100%	88%	2%	10%	-0.5	-3.3	23.3
非正規	14.4%	100%	33%	66%	2%	-0.6	-2.5	16.0
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.2%	100%	1%	99%	0%	0.0	-0.6	
100-199万円	0.7%	100%	24%	76%	0%	-0.6	-2.4	
200-299万円	0.9%	100%	23%	77%	0%	-0.5	-2.4	
300-399万円	1.5%	100%	24%	75%	2%	-0.5	-2.4	0.5
400-499万円	2.0%	100%	29%	71%	0%	-0.7	-2.4	0.5
500-599万円	1.9%	100%	34%	65%	1%	-0.8	-2.5	0.5
600-699万円	1.6%	100%	35%	65%	0%	-0.9	-2.6	
700-799万円	1.5%	100%	40%	60%	1%	-1.0	-2.5	0.5
800-899万円	1.1%	100%	41%	59%	0%	-1.1	-2.7	
900-999万円	0.9%	100%	40%	60%	0%	-1.1	-2.6	
1,000-1,099万円	0.7%	100%	32%	67%	0%	-0.9	-2.9	
1,100-1,199万円	0.4%	100%	45%	55%	0%	-1.2	-2.8	
1,200-1,299万円	0.3%	100%	54%	43%	3%	-1.4	-2.5	0.5
1,300-1,399万円	0.2%	100%	49%	51%	0%	-1.4	-2.9	
1,400-1,499万円	0.2%	100%	33%	61%	7%	-0.9	-3.0	1.3
1,500万円以上	0.3%	100%	20%	34%	46%	10.6	-2.8	24.4
その他(内、家事)	24.9%	100%	8%	78%	14%	0.5	-2.8	5.4
0万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.5%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	1.6%	100%	4%	94%	2%	-0.1	-2.6	0.5
200-299万円	3.1%	100%	3%	85%	12%	0.0	-2.2	0.5
300-399万円	4.4%	100%	5%	68%	27%	0.0	-2.3	0.5
400-499万円	3.6%	100%	9%	76%	15%	-0.2	-2.8	0.5
500-599万円	2.9%	100%	11%	79%	10%	-0.3	-2.8	0.5
600-699万円	2.1%	100%	8%	85%	6%	-0.2	-3.0	0.5
700-799万円	1.8%	100%	11%	81%	8%	-0.3	-3.1	0.5
800-899万円	1.5%	100%	13%	81%	6%	-0.4	-3.1	0.5
900-999万円	1.0%	100%	13%	85%	2%	-0.4	-3.0	0.5
1,000-1,099万円	0.7%	100%	12%	80%	8%	-0.3	-3.2	0.5
1,100-1,199万円	0.4%	100%	18%	75%	7%	-0.5	-2.9	0.4
1,200-1,299万円	0.3%	100%	23%	69%	9%	-0.6	-3.0	1.1
1,300-1,399万円	0.2%	100%	22%	74%	4%	-0.6	-3.1	1.8
1,400-1,499万円	0.1%	100%	28%	33%	38%	0.5	-3.2	3.6
1,500万円以上	0.6%	100%	8%	16%	76%	26.0	-2.0	34.3

その他(内、家事、夫:被用者)	12.8%	100%	7%	89%	4%	0.2	-3.0	9.9
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	0.3%	100%	8%	92%	0%	-0.2	-2.7	
200-299万円	0.8%	100%	3%	93%	4%	-0.1	-2.7	0.5
300-399万円	1.5%	100%	2%	96%	2%	0.0	-2.3	0.5
400-499万円	2.1%	100%	5%	93%	2%	-0.1	-3.0	0.4
500-599万円	1.8%	100%	5%	93%	2%	-0.1	-2.7	0.5
600-699万円	1.5%	100%	5%	94%	1%	-0.2	-3.1	0.4
700-799万円	1.3%	100%	8%	89%	2%	-0.2	-3.1	0.5
800-899万円	1.0%	100%	11%	88%	1%	-0.4	-3.2	0.5
900-999万円	0.8%	100%	11%	89%	0%	-0.3	-2.9	
1,000-1,099万円	0.5%	100%	7%	89%	4%	-0.2	-3.3	0.5
1,100-1,199万円	0.3%	100%	16%	83%	1%	-0.5	-3.0	0.0
1,200-1,299万円	0.2%	100%	17%	79%	4%	-0.5	-3.3	0.5
1,300-1,399万円	0.1%	100%	28%	70%	3%	-0.9	-3.3	1.7
1,400-1,499万円	0.1%	100%	15%	37%	48%	0.7	-3.3	2.6
1,500万円以上	0.3%	100%	8%	21%	72%	15.0	-2.4	21.2

注：表 A1L-1 と同じである。

【住民税】

表E1L-1 2017年度税制改正法

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	住民税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減 (平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
合計	100%	100%	5.7%	93%	1.5%	-0.1	-1.7	2.8
24歳以下	4%	100%	2%	98%	0%	0.0	-2.2	
25-34歳	12%	100%	5%	95%	0%	-0.1	-1.8	2.8
35-44歳	17%	100%	6%	93%	1%	-0.1	-1.6	3.0
45-54歳	16%	100%	8%	90%	3%	-0.1	-1.7	2.5
55-64歳	20%	100%	8%	89%	3%	0.0	-1.6	2.9
65-74歳	17%	100%	4%	95%	1%	-0.1	-1.9	2.5
75歳以上	14%	100%	3%	96%	1%	0.0	-1.8	3.0
0万円	2%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	8%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	12%	100%	0%	100%	0%	0.0		
200-299万円	13%	100%	1%	99%	0%	0.0	-1.3	0.8
300-399万円	13%	100%	3%	96%	0%	-0.1	-1.9	0.9
400-499万円	12%	100%	8%	92%	0%	-0.1	-1.7	0.6
500-599万円	9%	100%	11%	89%	0%	-0.2	-1.8	2.1
600-699万円	7%	100%	12%	88%	0%	-0.2	-1.7	0.7
700-799万円	6%	100%	13%	87%	0%	-0.2	-1.6	1.3
800-899万円	5%	100%	12%	88%	0%	-0.2	-1.8	1.1
900-999万円	3%	100%	11%	89%	0%	-0.2	-1.6	2.2
1,000万円以上	10%	100%	8%	78%	14%	0.3	-1.6	2.9
単独世帯	31%	100%	0%	100%	0%	0.0		
夫婦のみ	21%	100%	9%	89%	2%	-0.1	-1.8	2.7
夫婦もしくは片親と未婚の子	35%	100%	8%	90%	3%	-0.1	-1.7	2.8
三世帯世帯・その他	13%	100%	9%	90%	1%	-0.1	-1.7	2.8
夫婦ゼロ組	41%	100%	0%	100%	0%	0.0		
夫婦1組	56%	100%	9%	88%	3%	-0.1	-1.7	2.8
正規	7%	100%	11%	88%	0%	-0.2	-1.7	2.4
非正規	14%	100%	19%	79%	2%	-0.2	-1.6	2.6
専業主婦(夫:被用者)	13%	100%	3%	93%	4%	0.1	-1.9	2.8
週0時間	29%	100%	4%	93%	3%	0.0	-1.8	2.9
1-19時間	6%	100%	8%	87%	5%	0.0	-1.6	2.8
20-29時間	6%	100%	15%	83%	2%	-0.1	-1.3	2.5
30-39時間	5%	100%	24%	75%	1%	-0.4	-1.8	2.4
40時間以上	10%	100%	15%	84%	1%	-0.3	-1.8	1.8
時間不詳	1%	100%	17%	83%	1%	-0.3	-1.9	3.3
夫婦2組以上	3%	100%	18%	81%	1%	-0.3	-1.7	2.5

注：表A1L-1と同じである。

【住民税】

表E1L-2 2017年度税制改正法

夫婦1組世帯における妻の働き方 × 世帯の年収階層別

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	住民税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減 (平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
正規	7.4%	100%	11%	88%	0%	-0.2	-1.7	2.4
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
200-299万円	0.3%	100%	5%	94%	1%	0.0	-1.2	0.7
300-399万円	0.4%	100%	14%	85%	1%	-0.3	-2.4	0.8
400-499万円	0.6%	100%	23%	77%	0%	-0.3	-1.4	
500-599万円	0.7%	100%	26%	74%	0%	-0.5	-1.7	
600-699万円	0.9%	100%	19%	81%	1%	-0.3	-1.5	0.7
700-799万円	0.9%	100%	10%	90%	0%	-0.1	-1.4	
800-899万円	0.8%	100%	8%	92%	0%	-0.2	-2.1	
900-999万円	0.5%	100%	7%	93%	0%	-0.1	-1.5	
1,000-1,099万円	0.5%	100%	4%	96%	0%	-0.1	-1.4	
1,100-1,199万円	0.4%	100%	4%	96%	0%	-0.1	-2.5	
1,200-1,299万円	0.3%	100%	3%	95%	2%	0.0	-2.1	3.3
1,300-1,399万円	0.2%	100%	4%	95%	1%	0.0	-0.8	3.3
1,400-1,499万円	0.2%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1,500万円以上	0.5%	100%	4%	94%	2%	0.0	-1.9	3.3
非正規	14.4%	100%	19%	79%	2%	-0.2	-1.6	2.6
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.2%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	0.7%	100%	0%	100%	0%	0.0		
200-299万円	0.9%	100%	6%	94%	0%	-0.1	-1.3	
300-399万円	1.5%	100%	14%	85%	0%	-0.3	-1.8	
400-499万円	2.0%	100%	19%	81%	0%	-0.3	-1.6	
500-599万円	1.9%	100%	23%	77%	0%	-0.4	-1.8	
600-699万円	1.6%	100%	25%	75%	0%	-0.4	-1.7	
700-799万円	1.5%	100%	28%	72%	0%	-0.4	-1.5	
800-899万円	1.1%	100%	24%	76%	0%	-0.4	-1.6	
900-999万円	0.9%	100%	23%	77%	0%	-0.4	-1.6	
1,000-1,099万円	0.7%	100%	10%	90%	0%	-0.2	-1.6	
1,100-1,199万円	0.4%	100%	24%	66%	9%	-0.2	-1.4	1.4
1,200-1,299万円	0.3%	100%	23%	58%	19%	0.0	-1.3	1.7
1,300-1,399万円	0.2%	100%	17%	56%	27%	0.7	-0.7	2.9
1,400-1,499万円	0.2%	100%	7%	60%	33%	0.9	-1.2	2.8
1,500万円以上	0.3%	100%	6%	55%	39%	1.1	-1.7	3.1
その他(内、家事)	24.9%	100%	3%	93%	3%	0.0	-1.8	2.9
0万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.5%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	1.6%	100%	0%	100%	0%	0.0		
200-299万円	3.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
300-399万円	4.4%	100%	2%	98%	0%	0.0	-1.5	
400-499万円	3.6%	100%	6%	94%	0%	-0.1	-2.1	
500-599万円	2.9%	100%	7%	93%	0%	-0.1	-1.9	
600-699万円	2.1%	100%	3%	97%	0%	-0.1	-2.0	
700-799万円	1.8%	100%	5%	95%	0%	-0.1	-2.0	
800-899万円	1.5%	100%	6%	94%	0%	-0.1	-2.0	
900-999万円	1.0%	100%	3%	96%	1%	0.0	-1.5	2.2
1,000-1,099万円	0.7%	100%	1%	99%	0%	0.0	-2.6	
1,100-1,199万円	0.4%	100%	7%	71%	22%	0.3	-0.9	1.5
1,200-1,299万円	0.3%	100%	9%	61%	31%	0.6	-1.6	2.3
1,300-1,399万円	0.2%	100%	1%	54%	45%	1.4	-3.0	3.2
1,400-1,499万円	0.1%	100%	6%	41%	54%	1.7	-1.2	3.2
1,500万円以上	0.6%	100%	1%	27%	72%	2.3	-0.5	3.3

その他(内、家事、夫:被用者)	12.8%	100%	3%	93%	4%	0.1	-1.9	2.8
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	0.3%	100%	0%	100%	0%	0.0		
200-299万円	0.8%	100%	1%	99%	0%	0.0	-0.7	
300-399万円	1.5%	100%	1%	99%	0%	0.0	-1.9	
400-499万円	2.1%	100%	3%	97%	0%	-0.1	-2.2	
500-599万円	1.8%	100%	4%	96%	0%	-0.1	-1.9	
600-699万円	1.5%	100%	2%	98%	0%	0.0	-2.1	
700-799万円	1.3%	100%	5%	95%	0%	-0.1	-2.1	
800-899万円	1.0%	100%	5%	95%	0%	-0.1	-1.6	
900-999万円	0.8%	100%	4%	96%	0%	-0.1	-1.5	
1,000-1,099万円	0.5%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1,100-1,199万円	0.3%	100%	5%	71%	24%	0.3	-0.7	1.4
1,200-1,299万円	0.2%	100%	5%	58%	37%	0.7	-2.5	2.3
1,300-1,399万円	0.1%	100%	2%	48%	50%	1.6	-3.0	3.3
1,400-1,499万円	0.1%	100%	0%	39%	61%	2.0		3.3
1,500万円以上	0.3%	100%	0%	22%	78%	2.5		3.3

注：表 A1L-1 と同じである。

【所得税】

表D3-1 所得制限(世帯年収670万円)つき夫婦税額控除(3万8000円)

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	所得税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減 (平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
合計	100%	100%	30%	60%	10%	0.0	-2.3	6.9
24歳以下	4%	100%	6%	94%	0%	-0.1	-2.1	
25-34歳	12%	100%	33%	63%	4%	-0.6	-2.5	5.6
35-44歳	17%	100%	32%	53%	15%	0.2	-2.5	6.7
45-54歳	16%	100%	25%	54%	21%	0.8	-2.5	7.0
55-64歳	20%	100%	34%	53%	12%	0.1	-2.3	7.5
65-74歳	17%	100%	35%	61%	4%	-0.4	-2.0	7.2
75歳以上	14%	100%	27%	69%	4%	-0.3	-1.8	5.9
0万円	2%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	8%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	12%	100%	5%	95%	0%	-0.1	-1.2	
200-299万円	13%	100%	19%	81%	0%	-0.3	-1.5	
300-399万円	13%	100%	45%	55%	0%	-0.8	-1.7	
400-499万円	12%	100%	55%	45%	0%	-1.0	-1.9	
500-599万円	9%	100%	45%	52%	3%	-0.9	-2.3	2.6
600-699万円	7%	100%	42%	44%	14%	-0.6	-2.6	3.7
700-799万円	6%	100%	44%	25%	32%	0.7	-2.9	6.2
800-899万円	5%	100%	41%	21%	37%	1.2	-3.2	6.9
900-999万円	3%	100%	37%	22%	41%	1.6	-3.3	7.0
1,000万円以上	10%	100%	24%	38%	38%	2.4	-3.4	8.5
単独世帯	31%	100%	0%	100%	0%	0.0		
夫婦のみ	21%	100%	56%	33%	11%	-0.5	-2.2	6.8
夫婦もしくは片親と未婚の子	35%	100%	39%	43%	18%	0.4	-2.2	7.0
三世帯世帯・その他	13%	100%	39%	51%	10%	-0.4	-2.7	6.5
夫婦ゼロ組	41%	100%	0%	100%	0%	0.0		
夫婦1組	56%	100%	51%	32%	17%	0.1	-2.2	6.9
正規	7%	100%	70%	26%	4%	-2.1	-3.3	5.6
非正規	14%	100%	54%	26%	20%	0.1	-2.2	6.6
専業主婦(夫:被用者)	13%	100%	42%	25%	33%	1.6	-1.8	7.1
週0時間	29%	100%	46%	35%	19%	0.6	-1.8	7.2
1-19時間	6%	100%	44%	27%	29%	1.2	-1.9	7.1
20-29時間	6%	100%	48%	30%	22%	0.5	-2.0	6.4
30-39時間	5%	100%	61%	30%	9%	-1.0	-2.6	6.2
40時間以上	10%	100%	66%	30%	4%	-1.8	-3.1	5.6
時間不詳	1%	100%	64%	28%	8%	-1.0	-2.5	6.8
夫婦2組以上	3%	100%	63%	22%	14%	-1.2	-3.3	6.2

注：表A1L-1と同じである。

【所得税】

表D3-2 所得制限(世帯年収670万円)つき夫婦税額控除(3万8000円)

夫婦1組世帯における妻の働き方 × 世帯の年収階層別

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	所得税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減 (平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
正規	7.4%	100%	70%	26%	4%	-2.1	-3.3	5.6
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.0%	100%	11%	89%	0%	-0.2	-1.9	
100-199万円	0.1%	100%	40%	60%	0%	-0.5	-1.3	
200-299万円	0.3%	100%	73%	27%	0%	-1.5	-2.0	
300-399万円	0.4%	100%	89%	10%	1%	-2.3	-2.5	0.2
400-499万円	0.6%	100%	89%	11%	0%	-2.3	-2.6	
500-599万円	0.7%	100%	79%	21%	0%	-2.4	-3.1	
600-699万円	0.9%	100%	83%	9%	8%	-2.6	-3.5	3.9
700-799万円	0.9%	100%	89%	2%	8%	-2.7	-3.6	5.9
800-899万円	0.8%	100%	86%	8%	7%	-2.8	-3.7	5.4
900-999万円	0.5%	100%	80%	17%	3%	-2.8	-3.7	6.3
1,000万円以上	2.2%	100%	39%	58%	3%	-1.2	-3.8	7.3
非正規	14.4%	100%	54%	26%	20%	0.1	-2.2	6.6
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.2%	100%	1%	99%	0%	0.0	-0.1	
100-199万円	0.7%	100%	30%	70%	0%	-0.3	-1.1	
200-299万円	0.9%	100%	54%	46%	0%	-0.9	-1.8	
300-399万円	1.5%	100%	79%	20%	0%	-1.5	-1.9	
400-499万円	2.0%	100%	88%	11%	0%	-1.8	-2.1	
500-599万円	1.9%	100%	74%	24%	2%	-1.5	-2.1	3.8
600-699万円	1.6%	100%	60%	35%	6%	-1.2	-2.4	3.4
700-799万円	1.5%	100%	53%	13%	34%	0.4	-2.6	5.1
800-899万円	1.1%	100%	37%	8%	55%	2.5	-3.0	6.5
900-999万円	0.9%	100%	32%	14%	54%	2.6	-2.9	6.5
1,000万円以上	2.0%	100%	14%	28%	58%	4.1	-2.8	7.8
その他(内、家事)	24.9%	100%	45%	33%	21%	0.8	-1.7	7.2
0万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.5%	100%	1%	99%	0%	0.0	-0.3	
100-199万円	1.6%	100%	16%	84%	0%	-0.2	-1.2	
200-299万円	3.1%	100%	44%	56%	0%	-0.6	-1.4	
300-399万円	4.4%	100%	77%	23%	0%	-1.2	-1.5	
400-499万円	3.6%	100%	83%	16%	1%	-1.4	-1.7	1.2
500-599万円	2.9%	100%	44%	51%	5%	-0.7	-1.9	2.2
600-699万円	2.1%	100%	30%	36%	34%	0.7	-2.0	3.7
700-799万円	1.8%	100%	25%	13%	62%	3.7	-2.3	6.9
800-899万円	1.5%	100%	29%	10%	61%	3.8	-2.4	7.3
900-999万円	1.0%	100%	18%	9%	73%	4.9	-2.7	7.4
1,000万円以上	2.4%	100%	13%	17%	71%	6.3	-2.5	9.4
その他(内、家事、夫:被用者)	12.8%	100%	42%	25%	33%	1.6	-1.8	7.1
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	0.3%	100%	34%	66%	0%	-0.4	-1.1	
200-299万円	0.8%	100%	72%	28%	0%	-1.1	-1.6	
300-399万円	1.5%	100%	88%	12%	0%	-1.6	-1.8	
400-499万円	2.1%	100%	87%	13%	0%	-1.4	-1.6	
500-599万円	1.8%	100%	34%	65%	1%	-0.6	-1.7	1.0
600-699万円	1.5%	100%	20%	37%	43%	1.1	-2.0	3.6
700-799万円	1.3%	100%	17%	8%	75%	4.7	-2.4	6.9
800-899万円	1.0%	100%	20%	8%	73%	4.9	-2.6	7.4
900-999万円	0.8%	100%	13%	5%	82%	5.6	-3.0	7.3
1,000万円以上	1.6%	100%	9%	13%	78%	6.7	-2.7	8.9

注：表A1L-1と同じである。

【所得税+住民税】

表A1+A1L 配偶者控除、配偶者特別控除の廃止

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	所得税+住民税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減(平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
合計	100%	100%	0.0%	61%	39%	2.6	0.0	6.7
24歳以下	4%	100%		94%	6%	0.3		4.8
25-34歳	12%	100%		68%	32%	2.0		6.1
35-44歳	17%	100%		55%	45%	3.3		7.4
45-54歳	16%	100%		58%	42%	3.3		7.8
55-64歳	20%	100%		57%	43%	2.9		6.8
65-74歳	17%	100%		58%	42%	2.4		5.6
75歳以上	14%	100%		66%	34%	2.1		6.3
0万円	2%	100%		100%	0%	0.0		
1-99万円	8%	100%		99%	1%	0.0		3.2
100-199万円	12%	100%		92%	8%	0.3		3.9
200-299万円	13%	100%		73%	27%	1.2		4.5
300-399万円	13%	100%		50%	50%	2.5		5.0
400-499万円	12%	100%		48%	52%	2.8		5.4
500-599万円	9%	100%		43%	57%	3.4		6.0
600-699万円	7%	100%		44%	56%	3.8		6.7
700-799万円	6%	100%		42%	58%	4.6		8.0
800-899万円	5%	100%		44%	56%	4.8		8.7
900-999万円	3%	100%		42%	58%	5.3		9.1
1,000万円以上	10%	100%		50%	50%	5.4		10.8
単身世帯	31%	100%		100%	0%	0.0		0.0
夫婦のみ	21%	100%		37%	63%	3.9		6.2
夫婦もしくは片親と未婚の子	35%	100%		43%	57%	4.0		7.1
三世帯世帯・その他	13%	100%		56%	44%	3.0		6.8
夫婦ゼロ組	41%	100%		100%	0%	0.0		0.0
夫婦1組	56%	100%		34%	66%	4.4		6.6
正規	7%	100%		80%	20%	1.2		6.0
非正規	14%	100%		30%	70%	4.6		6.6
専業主婦(夫:被用者)	13%	100%		26%	74%	5.0		6.7
週0時間	29%	100%		23%	77%	5.2		6.8
1-19時間	6%	100%		20%	80%	5.8		7.3
20-29時間	6%	100%		23%	77%	5.1		6.6
30-39時間	5%	100%		51%	49%	2.7		5.6
40時間以上	10%	100%		75%	25%	1.4		5.5
時間不詳	1%	100%		44%	56%	3.2		5.6
夫婦2組以上	3%	100%		30%	69%	5.7		8.2

注：表A1L-1と同じである。

【所得税+住民税】

表C2+C2L 所得控除方式の夫婦控除：世帯年収制限（所得税800万円以下、住民税600万円以下）

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	所得税+住民税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減 (平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
合計	100%	100%	15%	71%	14%	0.0	-5.0	5.6
24歳以下	4%	100%	2%	98%	0%	-0.1	-4.2	
25-34歳	12%	100%	16%	80%	4%	-0.6	-5.2	5.4
35-44歳	17%	100%	19%	66%	16%	0.0	-5.3	6.4
45-54歳	16%	100%	19%	58%	23%	0.7	-4.9	7.4
55-64歳	20%	100%	18%	69%	13%	0.2	-4.8	8.1
65-74歳	17%	100%	13%	78%	9%	-0.3	-4.9	3.9
75歳以上	14%	100%	8%	68%	24%	0.0	-4.7	1.8
0万円	2%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	8%	100%	0%	100%	0%	0.0	-2.1	
100-199万円	12%	100%	2%	97%	0%	-0.1	-3.5	
200-299万円	13%	100%	4%	92%	4%	-0.1	-3.6	0.8
300-399万円	13%	100%	8%	80%	12%	-0.2	-3.8	1.0
400-499万円	12%	100%	14%	79%	7%	-0.5	-4.0	1.0
500-599万円	9%	100%	21%	73%	6%	-0.8	-4.3	1.4
600-699万円	7%	100%	27%	52%	21%	-0.6	-4.7	3.1
700-799万円	6%	100%	33%	31%	37%	-0.5	-5.2	3.2
800-899万円	5%	100%	37%	25%	39%	0.5	-5.5	6.5
900-999万円	3%	100%	36%	22%	42%	1.6	-5.7	8.8
1,000万円以上	10%	100%	32%	28%	40%	2.3	-6.0	10.4
単独世帯	31%	100%	0%	100%	0%	0.0		
夫婦のみ	21%	100%	25%	51%	24%	-0.3	-5.0	3.9
夫婦もしくは片親と未婚の子	35%	100%	19%	60%	21%	0.5	-4.9	6.8
三世代世帯・その他	13%	100%	25%	60%	15%	-0.5	-5.0	5.2
夫婦ゼロ組	41%	100%	0%	100%	0%	0.0		
夫婦1組	56%	100%	25%	51%	24%	0.1	-4.9	5.6
正規	7%	100%	74%	22%	4%	-3.9	-5.6	5.2
非正規	14%	100%	30%	48%	22%	0.2	-4.2	6.9
専業主婦(夫:被用者)	13%	100%	6%	57%	36%	2.3	-4.8	7.1
週0時間	29%	100%	9%	59%	32%	1.2	-4.7	5.1
1-19時間	6%	100%	13%	55%	31%	1.8	-4.3	7.6
20-29時間	6%	100%	21%	54%	25%	0.8	-3.6	6.4
30-39時間	5%	100%	48%	42%	10%	-1.7	-4.8	5.8
40時間以上	10%	100%	66%	30%	5%	-3.3	-5.4	5.1
時間不詳	1%	100%	39%	48%	13%	-1.3	-4.9	4.7
夫婦2組以上	3%	100%	45%	31%	24%	-1.4	-5.4	4.6

注：表A1L-1と同じである。

【所得税+住民税】

表C2+C2L 所得控除方式の夫婦控除:世帯年収制限(所得税800万円以下、住民税600万円以下)
夫婦1組世帯における妻の働き方 × 世帯の年収階層別

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	所得税+住民税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減 (平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
正規	7.4%	100%	74%	22%	4%	-3.9	-5.6	5.2
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.0%	100%	11%	89%	0%	-0.6	-5.2	
100-199万円	0.1%	100%	25%	75%	0%	-1.0	-3.8	
200-299万円	0.3%	100%	48%	52%	1%	-1.9	-4.1	0.5
300-399万円	0.4%	100%	54%	45%	1%	-2.6	-4.7	1.0
400-499万円	0.6%	100%	57%	42%	0%	-2.6	-4.5	1.0
500-599万円	0.7%	100%	67%	33%	0%	-3.2	-4.9	3.3
600-699万円	0.9%	100%	82%	9%	9%	-3.9	-5.2	3.3
700-799万円	0.9%	100%	88%	3%	9%	-4.6	-5.6	3.1
800-899万円	0.8%	100%	92%	3%	5%	-5.3	-6.1	4.8
900-999万円	0.5%	100%	95%	2%	3%	-5.7	-6.2	9.7
1,000万円以上	2.2%	100%	69%	28%	3%	-3.9	-6.1	9.7
非正規	14.4%	100%	30%	48%	22%	0.2	-4.2	6.9
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.2%	100%	1%	99%	0%	0.0	-0.7	
100-199万円	0.7%	100%	24%	76%	0%	-0.8	-3.4	
200-299万円	0.9%	100%	23%	77%	0%	-0.8	-3.4	
300-399万円	1.5%	100%	24%	75%	2%	-0.8	-3.7	0.9
400-499万円	2.0%	100%	31%	69%	1%	-1.1	-3.6	1.7
500-599万円	1.9%	100%	37%	62%	2%	-1.3	-3.7	1.9
600-699万円	1.6%	100%	37%	50%	13%	-1.2	-4.3	3.3
700-799万円	1.5%	100%	38%	19%	43%	-0.5	-4.8	3.1
800-899万円	1.1%	100%	39%	9%	52%	0.8	-4.7	5.0
900-999万円	0.9%	100%	34%	14%	52%	2.6	-5.1	8.3
1,000万円以上	2.0%	100%	18%	24%	58%	4.9	-5.6	10.4
その他(内、家事)	24.9%	100%	8%	59%	33%	1.4	-4.6	5.5
0万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.5%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	1.6%	100%	4%	94%	2%	-0.1	-3.8	0.6
200-299万円	3.1%	100%	3%	85%	12%	0.0	-3.3	0.8
300-399万円	4.4%	100%	5%	68%	27%	0.1	-3.4	1.0
400-499万円	3.6%	100%	10%	75%	15%	-0.2	-4.2	1.1
500-599万円	2.9%	100%	12%	77%	11%	-0.4	-4.2	1.3
600-699万円	2.1%	100%	9%	42%	50%	1.1	-4.7	3.1
700-799万円	1.8%	100%	10%	22%	68%	1.7	-5.4	3.3
800-899万円	1.5%	100%	13%	21%	65%	4.3	-5.7	7.8
900-999万円	1.0%	100%	11%	14%	75%	6.6	-5.3	9.6
1,000万円以上	2.4%	100%	9%	17%	73%	7.9	-5.4	11.4
その他(内、家事、夫:被用者)	12.8%	100%	6%	57%	36%	2.3	-4.8	7.1
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	0.3%	100%	8%	92%	0%	-0.3	-4.1	
200-299万円	0.8%	100%	3%	93%	4%	-0.1	-4.2	0.9
300-399万円	1.5%	100%	3%	96%	2%	-0.1	-3.0	1.0
400-499万円	2.1%	100%	5%	92%	2%	-0.2	-4.5	1.1
500-599万円	1.8%	100%	6%	92%	2%	-0.2	-3.6	1.1
600-699万円	1.5%	100%	6%	36%	58%	1.6	-4.7	3.3
700-799万円	1.3%	100%	8%	15%	77%	2.1	-5.4	3.3
800-899万円	1.0%	100%	11%	14%	74%	5.6	-5.7	8.4
900-999万円	0.8%	100%	10%	9%	82%	7.6	-5.1	9.9
1,000万円以上	1.6%	100%	8%	12%	80%	8.5	-5.9	11.2

注：表A1L-1と同じである。

【所得税＋住民税】

表D3+D3L 夫婦税額控除(所得税:3.8万円、住民税:3.3万円)、世帯年収制限(所得税:670万円、住民税600万円)

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	所得税＋住民税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減 (平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
合計	100%	100%	30%	58%	12%	0.0	-3.4	8.7
24歳以下	4%	100%	6%	94%	0%	-0.2	-2.8	
25-34歳	12%	100%	33%	63%	4%	-0.9	-3.8	8.4
35-44歳	17%	100%	32%	51%	16%	0.3	-3.7	9.2
45-54歳	16%	100%	25%	52%	23%	1.2	-3.9	9.5
55-64歳	20%	100%	35%	52%	13%	0.1	-3.4	10.0
65-74歳	17%	100%	35%	59%	6%	-0.6	-3.0	6.8
75歳以上	14%	100%	26%	66%	8%	-0.3	-2.4	3.9
0万円	2%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	8%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	12%	100%	6%	94%	0%	-0.1	-2.2	
200-299万円	13%	100%	19%	79%	2%	-0.4	-2.0	0.4
300-399万円	13%	100%	44%	53%	3%	-0.9	-2.0	0.4
400-499万円	12%	100%	55%	44%	1%	-1.3	-2.5	1.4
500-599万円	9%	100%	45%	52%	4%	-1.4	-3.5	3.0
600-699万円	7%	100%	42%	38%	20%	-0.7	-4.4	5.5
700-799万円	6%	100%	42%	22%	36%	0.9	-5.1	8.6
800-899万円	5%	100%	41%	20%	39%	1.6	-5.3	9.7
900-999万円	3%	100%	37%	21%	42%	2.2	-5.3	10.0
1,000万円以上	10%	100%	24%	37%	39%	3.2	-5.3	11.4
単独世帯	31%	100%	0%	100%	0%	0.0		
夫婦のみ	21%	100%	55%	31%	14%	-0.7	-3.2	7.6
夫婦もしくは片親と未婚の子	35%	100%	39%	40%	21%	0.6	-3.3	9.3
三世帯世帯・その他	13%	100%	39%	49%	12%	-0.6	-4.2	8.1
夫婦ゼロ組	41%	100%	0%	100%	0%	0.0		
夫婦1組	56%	100%	50%	30%	20%	0.1	-3.3	8.8
正規	7%	100%	70%	25%	4%	-3.7	-5.8	8.1
非正規	14%	100%	54%	23%	23%	0.2	-3.3	9.0
専業主婦(夫:被用者)	13%	100%	42%	22%	36%	2.6	-2.1	9.8
週0時間	29%	100%	45%	32%	23%	1.1	-2.2	8.7
1-19時間	6%	100%	44%	25%	31%	1.9	-2.5	9.6
20-29時間	6%	100%	48%	27%	26%	1.0	-2.7	8.6
30-39時間	5%	100%	62%	28%	10%	-1.8	-4.3	8.2
40時間以上	10%	100%	67%	28%	5%	-3.2	-5.4	7.6
時間不詳	1%	100%	65%	25%	10%	-1.7	-3.9	8.8
夫婦2組以上	3%	100%	63%	19%	18%	-1.9	-5.2	7.6

注：表A1L-1と同じである。

【所得税＋住民税】

表D3+D3L 夫婦税額控除(所得税:3.8万円、住民税:3.3万円)、世帯年収制限(所得税:670万円、住民税600万円)
夫婦1組世帯における妻の働き方 × 世帯の年収階層別

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	所得税＋住民税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減 (平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
正規	7.4%	100%	70%	25%	4%	-3.7	-5.8	8.1
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.0%	100%	11%	89%	0%	-0.6	-5.2	
100-199万円	0.1%	100%	40%	60%	0%	-1.2	-3.0	
200-299万円	0.3%	100%	76%	23%	1%	-2.7	-3.6	0.5
300-399万円	0.4%	100%	90%	9%	1%	-3.9	-4.3	0.9
400-499万円	0.6%	100%	90%	10%	0%	-4.0	-4.4	
500-599万円	0.7%	100%	80%	20%	0%	-4.4	-5.6	
600-699万円	0.9%	100%	83%	8%	9%	-4.8	-6.5	6.4
700-799万円	0.9%	100%	89%	2%	9%	-5.3	-6.8	8.2
800-899万円	0.8%	100%	86%	7%	7%	-5.2	-6.7	7.9
900-999万円	0.5%	100%	80%	17%	3%	-4.9	-6.5	9.3
1,000万円以上	2.2%	100%	39%	58%	3%	-1.8	-5.7	10.3
非正規	14.4%	100%	54%	23%	23%	0.2	-3.3	9.0
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.2%	100%	1%	99%	0%	0.0	-0.7	
100-199万円	0.7%	100%	32%	68%	0%	-0.9	-2.9	
200-299万円	0.9%	100%	57%	43%	0%	-1.5	-2.6	
300-399万円	1.5%	100%	80%	19%	1%	-2.1	-2.6	1.0
400-499万円	2.0%	100%	89%	10%	1%	-2.5	-2.8	3.4
500-599万円	1.9%	100%	75%	23%	2%	-2.3	-3.2	4.8
600-699万円	1.6%	100%	60%	27%	13%	-1.7	-3.8	4.6
700-799万円	1.5%	100%	49%	7%	44%	0.9	-4.4	7.0
800-899万円	1.1%	100%	36%	7%	57%	3.6	-4.9	9.4
900-999万円	0.9%	100%	32%	12%	56%	3.8	-4.5	9.4
1,000万円以上	2.0%	100%	14%	27%	59%	5.8	-4.2	10.8
その他(内、家事)	24.9%	100%	44%	30%	25%	1.4	-2.1	8.9
0万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.5%	100%	1%	99%	0%	0.0	-0.3	
100-199万円	1.6%	100%	17%	82%	2%	-0.3	-1.8	0.5
200-299万円	3.1%	100%	43%	49%	7%	-0.7	-1.6	0.4
300-399万円	4.4%	100%	74%	20%	6%	-1.2	-1.6	0.4
400-499万円	3.6%	100%	82%	16%	2%	-1.5	-1.9	1.4
500-599万円	2.9%	100%	43%	50%	7%	-1.0	-2.6	2.4
600-699万円	2.1%	100%	29%	23%	48%	1.9	-2.8	5.6
700-799万円	1.8%	100%	24%	12%	65%	5.5	-3.5	9.8
800-899万円	1.5%	100%	29%	8%	63%	5.6	-3.3	10.3
900-999万円	1.0%	100%	18%	9%	74%	7.1	-3.8	10.5
1,000万円以上	2.4%	100%	13%	16%	72%	8.5	-3.4	12.5
その他(内、家事、夫:被用者)	12.8%	100%	42%	22%	36%	2.6	-2.1	9.8
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	0.3%	100%	34%	66%	0%	-0.6	-1.7	
200-299万円	0.8%	100%	71%	27%	2%	-1.2	-1.7	0.5
300-399万円	1.5%	100%	88%	12%	0%	-1.6	-1.8	
400-499万円	2.1%	100%	87%	12%	0%	-1.6	-1.8	
500-599万円	1.8%	100%	34%	64%	2%	-0.7	-2.1	1.0
600-699万円	1.5%	100%	20%	21%	60%	2.9	-2.9	5.7
700-799万円	1.3%	100%	16%	7%	76%	7.0	-3.7	10.0
800-899万円	1.0%	100%	20%	6%	75%	7.1	-3.7	10.5
900-999万円	0.8%	100%	13%	5%	82%	8.1	-4.1	10.6
1,000万円以上	1.6%	100%	9%	12%	79%	9.2	-3.5	12.1

注：表A1L-1と同じである。

【所得税+住民税】

表E1+E1L 2017年度税制改正法

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	所得税+住民税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減 (平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
合計	100%	100%	6.1%	92%	1.5%	0.0	-3.1	12.3
24歳以下	4%	100%	2%	98%	0%	-0.1	-3.4	
25-34歳	12%	100%	6%	94%	0%	-0.2	-3.1	
35-44歳	17%	100%	6%	92%	1%	0.0	-3.1	13.7
45-54歳	16%	100%	8%	89%	3%	0.0	-3.4	10.6
55-64歳	20%	100%	8%	89%	3%	0.1	-2.9	12.7
65-74歳	17%	100%	5%	94%	1%	0.0	-3.1	11.8
75歳以上	14%	100%	3%	96%	1%	0.0	-3.1	15.1
0万円	2%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	8%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	12%	100%	0%	100%	0%	0.0		
200-299万円	13%	100%	1%	99%	0%	0.0	-1.8	
300-399万円	13%	100%	4%	96%	0%	-0.1	-2.8	
400-499万円	12%	100%	8%	92%	0%	-0.2	-2.6	
500-599万円	9%	100%	12%	88%	0%	-0.3	-2.7	
600-699万円	7%	100%	13%	87%	0%	-0.4	-2.9	
700-799万円	6%	100%	14%	86%	0%	-0.4	-3.2	
800-899万円	5%	100%	12%	88%	0%	-0.5	-3.9	
900-999万円	3%	100%	11%	88%	0%	-0.4	-3.7	
1,000-1,099万円	3%	100%	8%	91%	1%	-0.3	-3.7	3.8
1,100-1,199万円	2%	100%	12%	80%	8%	-0.1	-4.0	5.3
1,200-1,299万円	1%	100%	11%	74%	15%	0.7	-4.4	8.1
1,300-1,399万円	1%	100%	10%	69%	21%	2.3	-3.2	12.6
1,400-1,499万円	1%	100%	7%	73%	21%	2.5	-3.4	13.2
1,500万円以上	2%	100%	5%	66%	29%	4.4	-3.7	15.7
単身世帯	31%	100%	0%	100%	0%	0.0		
夫婦のみ	21%	100%	9%	89%	2%	0.0	-3.1	12.4
夫婦もしくは片親と未婚の子	35%	100%	8%	89%	3%	0.1	-3.1	12.2
三世帯世帯・その他	13%	100%	10%	89%	1%	-0.1	-3.0	12.5
夫婦ゼロ組	41%	100%	0%	100%	0%	0.0		
夫婦1組	56%	100%	10%	88%	3%	0.0	-3.1	12.3
正規	7%	100%	12%	88%	0%	-0.3	-3.0	7.8
非正規	14%	100%	20%	77%	2%	-0.3	-3.0	10.8
専業主婦(夫:被用者)	13%	100%	3%	93%	4%	0.4	-3.3	12.5
週0時間	29%	100%	4%	93%	3%	0.3	-3.1	13.1
1-19時間	6%	100%	9%	86%	5%	0.4	-3.2	12.0
20-29時間	6%	100%	17%	81%	2%	-0.2	-2.6	10.0
30-39時間	5%	100%	25%	74%	1%	-0.7	-3.2	9.6
40時間以上	10%	100%	16%	83%	1%	-0.5	-3.3	6.8
時間不詳	1%	100%	18%	82%	1%	-0.5	-3.3	15.8
夫婦2組以上	3%	100%	18%	80%	1%	-0.4	-3.0	11.8

注：表A1L-1と同じである。

【所得税＋住民税】

表E1＋E1L 2017年度税制改正法

夫婦1組世帯における妻の働き方 × 世帯の年収階層別

世帯区分	世帯構成 (Col. %)	所得税＋住民税の純増減						
		世帯割合 (Row %)				純増減 (平均年額、万円)		
		合計	-	0	+	合計	-	+
正規	7.4%	100%	12%	88%	0%	-0.3	-3.0	7.8
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
200-299万円	0.3%	100%	6%	93%	1%	-0.1	-1.6	0.8
300-399万円	0.4%	100%	15%	84%	1%	-0.5	-3.5	0.9
400-499万円	0.6%	100%	25%	75%	0%	-0.5	-2.1	
500-599万円	0.7%	100%	28%	72%	0%	-0.7	-2.6	
600-699万円	0.9%	100%	20%	79%	1%	-0.5	-2.3	0.8
700-799万円	0.9%	100%	10%	90%	0%	-0.3	-2.7	
800-899万円	0.8%	100%	8%	92%	0%	-0.5	-5.7	
900-999万円	0.5%	100%	7%	93%	0%	-0.3	-3.9	
1,000-1,099万円	0.5%	100%	4%	96%	0%	-0.2	-4.8	
1,100-1,199万円	0.4%	100%	4%	96%	0%	-0.3	-8.1	
1,200-1,299万円	0.3%	100%	3%	95%	2%	0.0	-6.5	12.0
1,300-1,399万円	0.2%	100%	4%	95%	1%	0.1	-2.4	12.0
1,400-1,499万円	0.2%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1,500万円以上	0.5%	100%	4%	94%	2%	0.1	-3.9	12.3
非正規	14.4%	100%	20%	77%	2%	-0.3	-3.0	10.8
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.2%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	0.7%	100%	0%	100%	0%	0.0		
200-299万円	0.9%	100%	7%	93%	0%	-0.1	-1.8	
300-399万円	1.5%	100%	14%	85%	0%	-0.4	-2.8	
400-499万円	2.0%	100%	21%	79%	0%	-0.5	-2.3	
500-599万円	1.9%	100%	26%	74%	0%	-0.7	-2.7	
600-699万円	1.6%	100%	27%	73%	0%	-0.8	-3.0	
700-799万円	1.5%	100%	30%	70%	0%	-0.9	-2.9	
800-899万円	1.1%	100%	26%	74%	0%	-1.0	-3.7	
900-999万円	0.9%	100%	24%	76%	0%	-0.9	-3.8	
1,000-1,099万円	0.7%	100%	12%	88%	0%	-0.4	-3.1	
1,100-1,199万円	0.4%	100%	27%	63%	9%	-0.6	-3.9	4.8
1,200-1,299万円	0.3%	100%	23%	58%	19%	0.2	-3.9	6.0
1,300-1,399万円	0.2%	100%	18%	55%	27%	2.7	-2.4	11.6
1,400-1,499万円	0.2%	100%	12%	55%	33%	3.6	-1.9	11.5
1,500万円以上	0.3%	100%	9%	52%	39%	5.4	-3.5	14.6
その他(内、家事)	24.9%	100%	4%	93%	3%	0.3	-3.2	13.2
0万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.5%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	1.6%	100%	0%	100%	0%	0.0		
200-299万円	3.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
300-399万円	4.4%	100%	2%	98%	0%	-0.1	-2.1	
400-499万円	3.6%	100%	6%	94%	0%	-0.2	-3.1	
500-599万円	2.9%	100%	7%	93%	0%	-0.2	-2.7	
600-699万円	2.1%	100%	4%	96%	0%	-0.1	-3.0	
700-799万円	1.8%	100%	5%	95%	0%	-0.2	-4.1	
800-899万円	1.5%	100%	6%	94%	0%	-0.3	-4.5	
900-999万円	1.0%	100%	4%	96%	1%	-0.1	-3.8	7.9
1,000-1,099万円	0.7%	100%	2%	98%	0%	-0.1	-3.6	
1,100-1,199万円	0.4%	100%	7%	71%	22%	1.0	-2.1	5.3
1,200-1,299万円	0.3%	100%	9%	61%	31%	2.1	-5.2	8.5
1,300-1,399万円	0.2%	100%	1%	54%	45%	5.9	-8.6	13.3
1,400-1,499万円	0.1%	100%	6%	41%	54%	7.9	-4.3	15.1
1,500万円以上	0.6%	100%	1%	27%	72%	11.4	-1.0	15.9

その他(内、家事、夫:被用者)	12.8%	100%	3%	93%	4%	0.4	-3.3	12.5
0万円	0.0%	100%	0%	100%	0%	0.0		
1-99万円	0.1%	100%	0%	100%	0%	0.0		
100-199万円	0.3%	100%	0%	100%	0%	0.0		
200-299万円	0.8%	100%	1%	99%	0%	0.0	-1.3	
300-399万円	1.5%	100%	2%	98%	0%	0.0	-1.9	
400-499万円	2.1%	100%	4%	96%	0%	-0.1	-3.1	
500-599万円	1.8%	100%	5%	95%	0%	-0.1	-2.4	
600-699万円	1.5%	100%	2%	98%	0%	-0.1	-2.8	
700-799万円	1.3%	100%	5%	95%	0%	-0.2	-4.4	
800-899万円	1.0%	100%	5%	95%	0%	-0.2	-3.8	
900-999万円	0.8%	100%	4%	96%	0%	-0.2	-4.0	
1,000-1,099万円	0.5%	100%	1%	99%	0%	0.0	-0.1	
1,100-1,199万円	0.3%	100%	5%	71%	24%	1.1	-1.3	4.7
1,200-1,299万円	0.2%	100%	5%	58%	37%	2.7	-8.3	8.3
1,300-1,399万円	0.1%	100%	2%	48%	50%	6.5	-8.6	13.3
1,400-1,499万円	0.1%	100%	0%	39%	61%	9.5		15.6
1,500万円以上	0.3%	100%	0%	22%	78%	12.1		15.6

注：表 A1L-1 と同じである。